

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年9月29日

【中間会計期間】 自 2026年1月1日 至 2026年6月30日

【会社名】 パークレイズ・バンク・ピーエルシー
(Barclays Bank PLC)

【代表者の役職氏名】 最高財務責任者
(Chief Financial Officer)
ニコラオス・クークーメリディス
(Nikolaos Koukoumelidis)

【本店の所在の場所】 英国 ロンドン市 E14 5HP チャーチル・プレイス1
(1 Churchill Place, London E14 5HP, United Kingdom)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 樋口 航

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 隈 大 希
同 工 藤 和 樹
同 中 島 庸 元
同 新 田 栄 光
同 氏 家 真
同 春 田 晟
同 谷 口 啓 太

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【縦覧に供する場所】 該当なし

注(1) 本書において、文脈上別途解釈される場合を除き、下記の用語は以下の意味を有するものとする。

「パークレイズ」および 「パークレイズ・グループ」	パークレイズ・ピーエルシーおよびその子会社
「親会社」	パークレイズ・ピーエルシー
「パークレイズ・バンク・グループ」	パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよびその子会社
「当行」	パークレイズ・バンク・ピーエルシー
「英国」	グレート・ブリテンおよび北アイルランド連合王国

- (2) 別段の記載がある場合を除き、本書中の「ポンド」または「£」は英国の通貨であるスターリング・ポンドを指すものとし、「ペンス」または「p」は英国の通貨であるペンスを指すものとする。本書において日本人読者のために便宜上記載されている日本円への換算は、1ポンド=216.76円、1ユーロ=185.50円、1米ドル=160.02円の換算率（2026年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によりなされている。ただし、このことは、ポンド建ての金額がかかる換算率において日本円に換算されていたこと、または換算することができたはずであったこと、または換算できることを意味するものではない。
- (3) 別段の記載がある場合を除き、本書中の「ドル」、「米ドル」または「\$」は、アメリカ合衆国ドルを指すものとする。
- (4) 別段の記載がある場合を除き、本書中の「ユーロ」または「€」は、欧州連合の通貨であるユーロを指すものとする。
- (5) 本書中の表において計数が四捨五入されている場合には、その合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
- (6) 別段の記載がある場合を除き、損益計算書の分析では、2026年6月30日に終了した6カ月間とそれに対応する2025年の6カ月間を比較しており、貸借対照表の分析では、2026年6月30日現在の数値と2025年12月31日に関する数値を比較している。
- (7) 減損の計算等、重要な判断を要する領域は多くあり、それらはモデルに基づいており、また継続的に調整および修正される。報告数値は、ある時点における最善の見積りおよび判断を表している。
- (8) 本書において言及されるウェブサイトに含まれるかまたは当該ウェブサイトを通じて入手可能な情報は、本書の一部を成すものではない。本書におけるウェブサイトへの言及は、あくまで参考情報に過ぎない。
- (9) 将来の見通しに関する記述

本書には、パークレイズ・バンク・グループに関して、1934年米国証券取引法（その後の改正を含む。）の第21E条および1933年米国証券法（その後の改正を含む。）の第27A条が定める「将来の見通しに関する記述」が記載されている。読者の皆様には、将来の見通しに関する記述は、将来の業績を保証するものではなく、また実際の業績またはその他の財務状況やパフォーマンス指標は、将来の見通しに関する記述に記載されたものとは大きく異なるおそれがある点に注意されたい。将来の見通しに関する記述は、過去または現在の事実のみに関連するものではないという特徴により識別され、「～するおそれがある」「～するだろう」「しようとしている」「継続する」「狙いとしている」「予期している」「目指している」「予測されている」「見込んでいる」「見積もっている」「企図している」「予定している」「目標としている」「確信している」「達成する」その他同様の意味を持つ表現を使用することがある。将来の見通しに関する記述は、本書に関連し、パークレイズ・バンク・グループの取締役、役員または従業員によって書面または口頭でなされる場合（経営陣によるプレゼンテーションにおいてなされるものを含む。）もある。将来の見通しに関する記述の例としては、とりわけパークレイズ・バンク・グループの将来の財務状態、事業戦略、収益水準、経費、資産および負債、減損費用、引当金、資本レバレッジおよびその他の規制上の比率、資本配分（配当方針および自社株買戻しを含む。）、有形自己資本利益率、バンキングおよび金融市場において予想される成長の水準、業界の動向、コミットメントおよび目標（サステナビリティ関連のコミットメントおよび目標を含む。）、将来の業務に関する計画および目標、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に関連する記述またはガイダンス、ならびに過去または現在の事実に基づかないその他の記述等がある。将来の見通しに関する記述は、将来の事象および状況に関連するものであるため、その性質上、リスクおよび不確実性を伴う。将来の見通しに関する記述は、当該記述がなされた日現在における記述に過ぎない。将来の見通しに関する記述は、多数の要因に左右される可能性があり、かかる要因には、

(1)法制、規制、政府および規制当局の方針、期待および行動、自主行動規範、ならびにその解釈の変更、IFRSおよびその他の会計基準（その解釈および適用に関する実務を含む。）の変更、ならびに新たに導入され進展しているサステナビリティ報告基準（排出量算定方法を含む。）、(2)税法および税務慣行の変更、(3)現在および将来の法的手続および規制上の調査の結果、(4)パークレイズ・バンク・グループが政府およびその他のステークホルダーとともに、気候変動の影響を効果的に評価し、管理し、軽減する能力、またはパークレイズ・バンク・グループが事業を展開している地域における気候政策の実施方法に関する矛盾や対立（サステナビリティ事項について異なる、もしくは相反する立場を取る規則および規定の採用、またはサステナビリティ政策に反するその他の形態の行政措置および規制措置によるものを含む。）に対処する能力、(5)環境的、社会的および地政学的リスクおよび出来事、ならびにパークレイズ・バンク・グループの支配が及ばない類似の事象、(6)金融犯罪、(7)バンキングおよび金融サービス業界における競争の影響、(8)過去、現在および将来の会計期間に対して適用される自己資本、流動性、レバレッジ、ならびにその他規制上の規則および要件、(9)英国、米国、ユーロ圏および世界のマクロ経済および事業状況（インフレを含む。）、(10)クレジット市場および資本市場におけるボラティリティ、(11)金利および外国為替レートの変動等の市場関連リスク、(12)ベンチマーク金利および指数の改定、(13)資産評価の上昇または低下、(14)パークレイズ・バンク・グループ内の事業体またはかかる事業体が発行する証券の信用格付の変更、(15)カウンターパーティ・リスクの変化、(16)消費者行動の変化、(17)貿易政策の変更（関税の賦課またはその他の保護貿易措置を含む。）、(18)中東およびウクライナにおける紛争が欧州および世界のマクロ経済の状況、政治的安定性および金融市場にもたらす直接的および間接的な影響、(19)米国の法律や政策の変更、(20)英国の欧州連合との関係の進展、(21)サイバー攻撃、情報もしくはセキュリティ侵害、技術的な不具合または事業中断のリスク、およびそれに伴うパークレイズ・バンク・グループの評判、事業または業務に対する影響、(22)人工知能を含む新技術の利用、(23)パークレイズ・バンク・グループの資金調達能力、ならびに(24)買収、売却、ジョイントベンチャーおよびその他の戦略的な取引の成功が含まれるが、これらに限定されない。これらの要因の多くは、パークレイズ・バンク・グループの支配が及ばないものである。したがって、パークレイズ・バンク・グループの実際の財務状態、業績、財務・非財務指標、パフォーマンス指標またはコミットメントおよび目標を達成する能力は、パークレイズ・バンク・グループの将来の見通しに関する記述における記載またはガイダンスとは大きく異なるおそれがある。パークレイズ・バンク・グループの将来の財務状況および業績に影響を及ぼすおそれのあるその他のリスクおよび要因については、2026年6月29日に提出した有価証券報告書の「第3－3 事業等のリスク」における「重大な既存リスクおよび新興リスク」の見出しの下に記載される。

情報開示および継続的な通知に関する関連法域（英国および米国を含むが、これらに限定されない。）の適用法令に基づくパークレイズ・バンク・ピーエルシーの義務に従うことを条件として、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、新たな情報、将来の事象その他によるか否かにかかわらず、将来の見通しに関する記述を更新または改訂して公表する義務を負わない。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

当半期中、2026年6月29日提出の有価証券報告書に記載した内容に重大な変更はなかった。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

最近3上半期および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

パークレイズ・バンク・グループ					
	2026年6月30日 に終了した半期 (6月30日現在) (百万ポンド)	2025年6月30日 に終了した半期 (6月30日現在) (百万ポンド)	2024年6月30日 に終了した半期 (6月30日現在) (百万ポンド)	2025年度 (12月31日現在) (百万ポンド)	2024年度 (12月31日現在) (百万ポンド)
主要損益計算書データ					
利息収入純額	3,831	3,495	3,115	7,294	6,745
手数料収入純額	3,506	3,220	3,248	6,553	6,271
収益合計	12,133	11,082	9,694	20,927	19,037
減損前利益	5,377	4,715	3,508	7,809	6,364
税引後利益	3,404	3,062	2,157	4,658	3,748
以下に帰属するもの：親会社 の株主	3,014	2,675	1,735	3,875	2,956
当期包括利益／（損失）合計	3,542	3,213	1,036	5,757	2,508
主要貸借対照表データ					
株主資本合計	64,358	61,248	59,110	62,313	59,220
資産合計	1,424,105	1,297,310	1,283,964	1,245,473	1,218,524
主要キャッシュフロー計算書 データ					
営業活動からのキャッシュ純 額	29,918	22,969	32,250	28,103	1,991
投資活動からのキャッシュ純 額	(3,148)	(1,241)	(7,383)	2,095	(9,234)
財務活動からのキャッシュ純 額	(3,622)	1,575	(67)	800	1,931
現金および現金同等物 期末残 高	253,436	221,365	231,590	229,953	200,695
従業員数（常勤相当）	22,200	22,000	22,900	22,300	23,000

2 【事業の内容】

当半期中、2026年6月29日提出の有価証券報告書に記載した事業の内容に重大な変更はなかった。

3 【関係会社の状況】

当半期中、2026年6月29日提出の有価証券報告書に記載した関係会社の状況に重大な変更はなかった。

4 【従業員の状況】

2026年6月30日現在のパークレイズ・バンク・グループの従業員（常勤相当）の合計数は22,200名であり、その内訳は以下の通りであった。

事業部門	従業員数
パークレイズUK コーポレート・バンク	2,400
パークレイズ・プライベート・ バンク・アンド・ウェルス・ マネジメント	2,100
パークレイズ・ インベストメント・バンク	6,600
パークレイズ USコンシューマー・バンク	2,300
本社	8,800

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本書「第3－3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2 【事業等のリスク】

当半期中の当行のリスク管理およびリスク・パフォーマンスに係る一定の情報を以下に記載する。

リスク管理

リスク管理および主要リスク

リスク管理におけるパークレイズ・バンク・グループ（リスク・コンプライアンス部門を含む。）の役割と責任は、企業リスク管理の枠組み（ERMF）で定義されている。ERMFの目的は、パークレイズ・バンク・グループの主要リスクや、事業活動においてパークレイズ・バンク・グループがリスク選好度を決定するプロセス、およびその結果として関連するリスク・テイクングに関して設定する上限を特定することである。

ERMFは、信用リスク、市場リスク、トレジャリー・リスクおよび資本リスク、気候リスク、オペレーショナル・リスク、モデル・リスク、コンプライアンス・リスク、金融犯罪リスク、レピュテーション・リスクおよび法務的リスクの10の主要リスクを特定している。これらの主要リスクと重大な既存リスクおよび新興リスクの詳細、ならびにそのリスク管理手法については、2026年6月29日提出の有価証券報告書における「第3－3 事業等のリスク」を参照のこと。当期において、これらの主要リスクおよび以前に特定された重大な既存リスクおよび新興リスクに重大な変更はなく、これらのリスクは当年度の残りの6カ月についても同様であると見込まれる。

以下のセクションでは、当期の信用リスク、市場リスク、ならびにトレジャリー・リスクおよび資本リスクの概要を説明する。

信用リスク

商品別の貸付金（償却原価ベース）

信用リスクのセクションにおける貸付金（償却原価ベース）合計には、銀行に対する貸付金（償却原価ベース）および顧客に対する貸付金（償却原価ベース）が含まれる。

下表は、貸付金（償却原価ベース）および減損引当金のステージ別の商品の内訳を示している。下表にはまた、債券のステージ別配分も示されている。

IFRS第9号に基づく減損引当金では、取引相手に対するエクスポージャーのうち実行済みと未実行部分の双方を考慮する。リテール・ポートフォリオでは、減損引当金の合計が、引当金を実行済みのエクスポージャーを超えない範囲で貸付金の総額に配分され、超過額が貸借対照表の負債の部に引当金として計上される。ホールセール・ポートフォリオでは、未実行のエクスポージャーに対する減損引当金が、貸借対照表の負債の部に引当金として計上される。

2026年6月30日現在	ステージ2					ステージ3	合計 ^{1,2}
	ステージ1	期日未到来	30日以内延滞	30日超延滞	合計		
エクスポージャー総額	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
リテール・モーゲージ	4,366	212	1	66	279	229	4,874
リテール・クレジットカード	19,041	2,335	230	215	2,780	1,814	23,635

リテールその他	3,912	335	91	84	510	167	4,589
コーポレート・ローン	116,622	7,755	84	149	7,988	2,526	127,136
貸付金（償却原価ベース）合計	143,941	10,637	406	514	11,557	4,736	160,234
債券（償却原価ベース）	55,419	1,176	-	-	1,176	-	56,595
債券を含む貸付金（償却原価ベース）合計	199,360	11,813	406	514	12,733	4,736	216,829

減損引当金

リテール・モーゲージ	8	1	-	-	1	28	37
リテール・クレジットカード	412	541	99	145	785	1,450	2,647
リテールその他	8	4	1	1	6	18	32
コーポレート・ローン	144	222	9	8	239	705	1,088
貸付金（償却原価ベース）合計	572	768	109	154	1,031	2,201	3,804
債券（償却原価ベース）	7	9	-	-	9	-	16
債券を含む貸付金（償却原価ベース）合計	579	777	109	154	1,040	2,201	3,820

エクスポージャー純額

リテール・モーゲージ	4,358	211	1	66	278	201	4,837
リテール・クレジットカード	18,629	1,794	131	70	1,995	364	20,988
リテールその他	3,904	331	90	83	504	149	4,557
コーポレート・ローン	116,478	7,533	75	141	7,749	1,821	126,048
貸付金（償却原価ベース）合計	143,369	9,869	297	360	10,526	2,535	156,430
債券（償却原価ベース）	55,412	1,167	-	-	1,167	-	56,579
債券を含む貸付金（償却原価ベース）合計	198,781	11,036	297	360	11,693	2,535	213,009

カバレッジ比率	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
リテール・モーゲージ	0.2	0.5	-	-	0.4	12.2	0.8
リテール・クレジットカード	2.2	23.2	43.0	67.4	28.2	79.9	11.2
リテールその他	0.2	1.2	1.1	1.2	1.2	10.8	0.7
コーポレート・ローン	0.1	2.9	10.7	5.4	3.0	27.9	0.9
貸付金（償却原価ベース）合計	0.4	7.2	26.8	30.0	8.9	46.5	2.4
債券（償却原価ベース）	-	0.8	-	-	0.8	-	-
債券を含む貸付金（償却原価ベース）合計	0.3	6.6	26.8	30.0	8.2	46.5	1.8

- 1 ローン・コミットメントおよび金融保証契約に係る減損引当金合計は410百万ポンドである。
- 2 現金担保および決済残高、リバース・レポ取引およびその他類似の担保付貸付、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産ならびにその他資産からなる、減損の対象となるその他の金融資産は含まれていない。これらのエクスポージャー総額の合計は2,461億ポンド、減損引当金は147百万ポンドである。これには、ステージ1のエクスポージャー2,452億ポンドに対する16百万ポンドの減損引当金、ステージ2のエクスポージャー8億ポンドに対する10百万ポンドの減損引当金、およびステージ3のエクスポージャー124百万ポンドに対する121百万ポンドの減損引当金が含まれる。

ステージ2

2025年12月31日現在	ステージ1	期日未到来	30日以内延滞	30日超延滞	合計	ステージ3	合計 ^{1,2}
エクスポージャー総額	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
リテール・モーゲージ	4,674	34	1	101	136	175	4,985
リテール・クレジットカード	18,801	2,022	238	276	2,536	1,776	23,113
リテールその他	3,788	80	123	62	265	107	4,160
コーポレート・ローン	111,629	7,941	60	155	8,156	2,360	122,145
貸付金（償却原価ベース）合計	138,892	10,077	422	594	11,093	4,418	154,403
債券（償却原価ベース）	54,801	371	-	-	371	-	55,172
債券を含む貸付金（償却原価ベース）合計	193,693	10,448	422	594	11,464	4,418	209,575
減損引当金							
リテール・モーゲージ	9	-	-	-	-	24	33
リテール・クレジットカード	395	508	105	183	796	1,395	2,586
リテールその他	7	3	1	1	5	20	32
コーポレート・ローン	141	219	6	10	235	590	966
貸付金（償却原価ベース）合計	552	730	112	194	1,036	2,029	3,617
債券（償却原価ベース）	10	9	-	-	9	-	19
債券を含む貸付金（償却原価ベース）合計	562	739	112	194	1,045	2,029	3,636
エクスポージャー純額							
リテール・モーゲージ	4,665	34	1	101	136	151	4,952
リテール・クレジットカード	18,406	1,514	133	93	1,740	381	20,527
リテールその他	3,781	77	122	61	260	87	4,128
コーポレート・ローン	111,488	7,722	54	145	7,921	1,770	121,179
貸付金（償却原価ベース）合計	138,340	9,347	310	400	10,057	2,389	150,786
債券（償却原価ベース）	54,791	362	-	-	362	-	55,153
債券を含む貸付金（償却原価ベース）合計	193,131	9,709	310	400	10,419	2,389	205,939
カバレッジ比率							
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
リテール・モーゲージ	0.2	-	-	-	-	13.7	0.7
リテール・クレジットカード	2.1	25.1	44.1	66.3	31.4	78.5	11.2
リテールその他	0.2	3.8	0.8	1.6	1.9	18.7	0.8
コーポレート・ローン	0.1	2.8	10.0	6.5	2.9	25.0	0.8
貸付金（償却原価ベース）合計	0.4	7.2	26.5	32.7	9.3	45.9	2.3
債券（償却原価ベース）	-	2.4	-	-	2.4	-	-
債券を含む貸付金（償却原価ベース）合計	0.3	7.1	26.5	32.7	9.1	45.9	1.7

1 ローン・コミットメントおよび金融保証契約に係る減損引当金合計は398百万ポンドである。

2 現金担保および決済残高、リバース・レポ取引およびその他類似の担保付貸付、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産ならびにその他資産からなる、減損の対象となるその他の金融資産は含まれていない。これらのエクスポージャー総額の合計は1,861億ポンド、減損引当金は145百万ポンドである。これには、ステージ1のエクスポージャー1,844億ポンドに対する17百万ポンドの減損引当金、ステージ2のエクスポージャー16億ポンドに対する8百万ポンドの減損引当金、およびステージ3のエクスポージャー123百万ポンドに対する120百万ポンドの減損引当金が含まれる。

エクスポージャー総額および減損引当金（ローン・コミットメントおよび金融保証に係る減損引当金を含む。）の変動

下表は、エクスポージャー総額および減損引当金の期首残高から期末残高への調整を示している。

下表のステージ間の振替は当期首に実施したものとして反映している。「引出純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスク・パラメータの変更による変動」には、既存ファシリティの追加引き出しおよび一部返済が含まれる。また、下表には、債券（償却原価ベース）、リバース・レポ取引およびその他類似の担保付貸付、現金担保および決済残高、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産ならびにその他の資産等、減損の対象となるその他の金融資産は含まれていない。

エクスポージャー総額および予想信用損失（ECL）の変動は6カ月間として測定されている。

貸付金（償却原価ベース）

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		合計	
	エクスポ ジャー総額	ECL	エクスポ ジャー総額	ECL	エクスポ ジャー総額	ECL	エクスポ ジャー総額	ECL
	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
リテール・モーゲージ								
2026年1月1日現在	4,674	9	136	-	175	24	4,985	33
ステージ1からステージ2への振替	(252)	-	252	-	-	-	-	-
ステージ2からステージ1への振替	95	-	(95)	-	-	-	-	-
ステージ3への振替	(76)	-	(9)	-	85	-	-	-
ステージ3からの振替	1	-	7	-	(8)	-	-	-
当期の事業活動	286	1	-	-	-	-	286	1
計算に使用したモデルの改良	-	(2)	-	-	-	1	-	(1)
引出純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスク・パラメータの変更による変動	41	-	1	1	3	4	45	5
最終返済額	(403)	-	(13)	-	(26)	(1)	(442)	(1)
処分	-	-	-	-	-	-	-	-
償却	-	-	-	-	-	-	-	-
2026年6月30日現在	4,366	8	279	1	229	28	4,874	37
リテール・クレジットカード								
2026年1月1日現在	18,801	395	2,536	796	1,776	1,395	23,113	2,586
ステージ1からステージ2への振替	(1,284)	(45)	1,284	45	-	-	-	-
ステージ2からステージ1への振替	881	231	(881)	(231)	-	-	-	-
ステージ3への振替	(247)	(12)	(531)	(267)	778	279	-	-
ステージ3からの振替	7	6	4	2	(11)	(8)	-	-
当期の事業活動 ¹	859	41	47	14	2	1	908	56
引出純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスク・パラメータの変更による変動	76	(200)	334	431	(42)	439	368	670
最終返済額	(52)	(4)	(13)	(5)	(53)	(44)	(118)	(53)
処分 ²	-	-	-	-	(158)	(134)	(158)	(134)
償却	-	-	-	-	(478)	(478)	(478)	(478)
2026年6月30日現在	19,041	412	2,780	785	1,814	1,450	23,635	2,647

1 リテール・クレジットカードの開示項目である「当期の事業活動」には、USコンシューマー・バンクにおけるベスト・エッグの取得に関連する101百万ポンドが含まれている。

2 リテール・クレジットカードの開示項目である「処分」の総額158百万ポンドは、当期中に行った債券の売却に関連するものである。

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		合計	
	エクスポ ジャー総額	ECL	エクスポ ジャー総額	ECL	エクスポ ジャー総額	ECL	エクスポ ジャー総額	ECL
	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
リテールその他								
2026年1月1日現在	3,788	7	265	5	107	20	4,160	32
ステージ1からステージ2への振替	(273)	-	273	-	-	-	-	-

ステージ2からステージ1への振替	63	-	(63)	-	-	-	-	-
ステージ3への振替	(66)	-	(40)	-	106	-	-	-
ステージ3からの振替	-	-	6	-	(6)	-	-	-
当期の事業活動 ¹	864	2	20	-	1	-	885	2
計算に使用したモデルの改良	-	(2)	-	-	-	-	-	(2)
引出純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスク・パラメータの変更による変動	595	4	307	1	41	3	943	8
最終返済額	(1,059)	(3)	(258)	-	(77)	-	(1,394)	(3)
処分	-	-	-	-	-	-	-	-
償却	-	-	-	-	(5)	(5)	(5)	(5)
2026年6月30日現在	3,912	8	510	6	167	18	4,589	32

コーポレート・ローン

2026年1月1日現在	111,629	141	8,156	235	2,360	590	122,145	966
ステージ1からステージ2への振替	(1,827)	(8)	1,827	8	-	-	-	-
ステージ2からステージ1への振替	1,647	21	(1,647)	(21)	-	-	-	-
ステージ3への振替	(617)	-	(186)	(17)	803	17	-	-
ステージ3からの振替	84	1	23	4	(107)	(5)	-	-
当期の事業活動	20,368	19	158	10	9	8	20,535	37
計算に使用したモデルの改良	-	(2)	-	1	-	1	-	-
引出純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスク・パラメータの変更による変動	2,132	(13)	486	43	(184)	406	2,434	436
最終返済額	(16,779)	(14)	(829)	(24)	(46)	(3)	(17,654)	(41)
処分 ²	(15)	(1)	-	-	-	-	(15)	(1)
償却	-	-	-	-	(309)	(309)	(309)	(309)
2026年6月30日現在	116,622	144	7,988	239	2,526	705	127,136	1,088

- 1 リテールその他の開示項目である「当期の事業活動」には、USコンシューマー・バンクにおけるベスト・エッグの取得に関連する122百万ポンドが含まれている。
- 2 コーポレート・ローンの開示項目である「処分」の総額15百万ポンドは、当期に行った債券の売却に関連するものである。

当期におけるECLの変動から減損費用への調整

	ステージ1 (百万ポンド)	ステージ2 (百万ポンド)	ステージ3 (百万ポンド)	合計 (百万ポンド)
リテール・モーゲージ	(1)	1	4	4
リテール・クレジットカード	17	(11)	667	673
リテールその他	1	1	3	5
コーポレート・ローン	4	4	424	432
処分および償却を除くECLの変動¹	21	(5)	1,098	1,114
ローン・コミットメントおよびその他の金融保証契約に係るECLの変動	10	(3)	5	12
その他の金融資産に係るECLの変動	(1)	2	1	2
債券（償却原価ベース）に係るECLの変動	(3)	-	-	(3)
回収および補償 ²	(12)	(8)	(62)	(82)
売却目的保有資産に係るECL費用 ³				50
為替およびその他の調整合計				(36)
当期における損益計算書計上額合計				1,057

- 1 2026年度上半期の償却総額は792百万ポンド（2025年度上半期：577百万ポンド）、過年度に償却された金額の現金回収額は44百万ポンド（2025年度上半期：21百万ポンド）であった。償却総額から回収額を差し引いた償却純額は748百万ポンド（2025年度上半期：556百万ポンド）であった。
- 2 「回収および補償」には、過年度に償却された金額の現金回収額44百万ポンド（2025年度上半期：21百万ポンド）および第三者との間で締結した金融保証契約に基づき受領が見込まれる補償額38百万ポンド（2025年度上半期：52百万ポンド）が含まれる。
- 3 「売却目的保有資産に係るECL費用」は、2026年4月に売却が完了したUSコンシューマー・バンクのAAポートフォリオに関連している。

ローン・コミットメントおよび金融保証¹

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		合計	
	エクスポージャー総額 (百万ポンド)	ECL (百万ポンド)	エクスポージャー総額 (百万ポンド)	ECL (百万ポンド)	エクスポージャー総額 (百万ポンド)	ECL (百万ポンド)	エクスポージャー総額 (百万ポンド)	ECL (百万ポンド)
リテール・モーゲージ								
2026年1月1日現在	10	-	-	-	-	-	10	-
ステージ間の振替純額	-	-	-	-	-	-	-	-
当期の事業活動	1	-	-	-	-	-	1	-
引出純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスク・パラメータの変更による変動	4	-	-	-	-	-	4	-
限度額管理および最終返済額	(3)	-	-	-	-	-	(3)	-
2026年6月30日現在	12	-	-	-	-	-	12	-
リテール・クレジットカード								
2026年1月1日現在	112,879	26	906	11	-	-	113,785	37
ステージ間の振替純額	(1,033)	5	1,033	(5)	-	-	-	-
当期の事業活動	6,021	5	28	1	-	-	6,049	6
引出純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスク・パラメータの変更による変動	2,580	-	(868)	5	-	-	1,712	5
限度額管理および最終返済額	(4,635)	(3)	(51)	(2)	-	-	(4,686)	(5)
処分 ²	(23,511)	-	(146)	-	-	-	(23,657)	-
2026年6月30日現在	92,301	33	902	10	-	-	93,203	43
リテールその他								
2026年1月1日現在	3,317	1	116	-	12	-	3,445	1
ステージ間の振替純額	24	-	(33)	-	9	-	-	-
当期の事業活動	449	-	-	-	-	-	449	-
引出純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスク・パラメータの変更による変動	329	-	5	-	(3)	-	331	-
限度額管理および最終返済額	(591)	-	(4)	-	-	-	(595)	-
2026年6月30日現在	3,528	1	84	-	18	-	3,630	1
コーポレート・ローン								
2026年1月1日現在	228,619	104	13,296	223	669	33	242,584	360
ステージ間の振替純額	(582)	4	507	(4)	75	-	-	-
当期の事業活動	33,302	15	719	27	5	-	34,026	42
引出純額、返済額、再測定純額およびエクスポージャーとリスク・パラメータの変更による変動	11,926	(3)	(130)	8	39	6	11,835	11
限度額管理および最終返済額	(32,458)	(13)	(1,512)	(33)	(89)	(1)	(34,059)	(47)
処分 ²	(86)	-	(65)	-	-	-	(151)	-
2026年6月30日現在	240,721	107	12,815	221	699	38	254,235	366

- 1 開示されるローン・コミットメントには、売却目的保有として分類される金融資産に関連するエクスポージャーも含まれる。
- 2 リテール・クレジットカードおよびコーポレート・ローンの開示項目である「処分」総額は、2026年4月に売却が完了したUSコンシューマー・バンクのAAポートフォリオに関連している。

減損モデルに対するマネジメント調整

減損モデルに対するマネジメント調整は、減損モデルに完全に組み込まれていない特定の条件または方針の変更を組み込むため、あるいは期末日における他の事実関係や状況を反映するために使用される。マネジメント調整は、適宜見直され、将来のモデル開発に組み込まれる。

マネジメント調整は、「経済の不確実性に関する調整」と「その他の調整」を通じて捕捉され、以下に商品別に表示される。

減損引当金モデルに対するマネジメント調整の商品別内訳

	マネジメント調整前の減損引当金 ¹	経済の不確実性に関する調整	その他の調整	マネジメント調整 ²	減損引当金合計 ³	減損引当金合計に占めるマネジメント調整の割合
	(百万ポンド)	(a)	(b)	(a+b)	(百万ポンド)	(%)
2026年6月30日現在						
リテール・モーゲージ	37	-	-	-	37	-
リテール・クレジットカード	2,635	-	55	55	2,690	2.0
リテールその他	32	-	1	1	33	3.0
コーポレート・ローン	1,376	64	14	78	1,454	5.4
合計	4,080	64	70	134	4,214	3.2
債券（償却原価ベース）	14	2	-	2	16	12.5
債券（償却原価ベース）を含む合計	4,094	66	70	136	4,230	3.2
2025年12月31日現在						
リテール・モーゲージ	25	-	8	8	33	24.2
リテール・クレジットカード	2,505	31	87	118	2,623	4.5
リテールその他	34	-	(1)	(1)	33	(3.0)
コーポレート・ローン	1,253	49	24	73	1,326	5.5
合計	3,817	80	118	198	4,015	4.9
債券（償却原価ベース）	18	1	-	1	19	5.3
債券（償却原価ベース）を含む合計	3,835	81	118	199	4,034	4.9

1. モデル化されたECL34億ポンド（2025年12月：34億ポンド）、個別評価による減損7億ポンド（2025年12月：5億ポンド）、2026年4月に売却が完了したUSコンシューマー・バンクのAAポートフォリオに係るECLゼロポンド（2025年12月：（2）億ポンド）、およびベンチマークを用いて評価されたエクスポージャーおよび債券に係るECLゼロポンド（2025年12月：1億ポンド）を含む。
2. 上表に含まれていない減損の対象となるその他の金融資産に関連するマネジメント調整には、IBポートフォリオにおける、現金担保および決済残高1百万ポンド（2025年12月：1百万ポンド）、リバース・レポ取引およびその他類似の担保付貸付1百万ポンド（2025年12月：1百万ポンド）が含まれる。
3. 減損引当金合計は、実行済みと未実行の両方のエクスポージャーに係るECLから構成される。

経済の不確実性に関する調整のステージ別内訳

	ステージ1 (百万ポンド)	ステージ2 (百万ポンド)	ステージ3 (百万ポンド)	合計 (百万ポンド)
2026年6月30日現在				
リテール・モーゲージ	-	-	-	-
リテール・クレジットカード	-	-	-	-
リテールその他	-	-	-	-
コーポレート・ローン	19	45	-	64
合計	19	45	-	64
債券（償却原価ベース）	1	1	-	2
債券（償却原価ベース）を含む合計	20	46	-	66
2025年12月31日現在				
リテール・モーゲージ	-	-	-	-
リテール・クレジットカード	-	31	-	31
リテールその他	-	-	-	-
コーポレート・ローン	16	33	-	49

合計	16	64	-	80
債券（償却原価ベース）	1	-	-	1
債券（償却原価ベース）を含む 合計	17	64	-	81

経済の不確実性に関する調整

経済上の不確実性に係る調整は、経済の不安定化に対してより脆弱となる可能性がある顧客を特定した結果として行われるものであり、ポートフォリオ単位で適用されている。

経済上の不確実性に係る調整は前年度から減少した。これは、関税に起因する信用力の悪化や損失が認められなかったことを踏まえて81百万ポンドの関税関連の調整を廃止したことによるものである。ただし、地政学的な不確実性は依然として続いており、企業収益への影響は遅れて顕在化すると見込まれることから、下方リスクの高まりを捕捉するため、66百万ポンドの調整が行われている。

その他の調整

その他の調整は運用上のもので、基礎となる減損モデルに織り込まれるまで引き続き実施される予定である。これらの調整は、モデル・モニタリングやその他所定のガバナンス・プロセスで特定された、データの制限やモデルの性能に関する問題から生じるものである。

2026年6月30日現在のその他の調整額は合計70百万ポンド（2025年12月：118百万ポンド）であり、その主な内容は以下の通りである。

- ・ **リテール・モーゲージ、ゼロポンド（2025年12月：8百万ポンド）**：この変動は、プライベート・バンキングの減損モデルの更新に伴う運用上の調整の廃止を反映している。
- ・ **リテール・クレジットカード、55百万ポンド（2025年12月：87百万ポンド）**：この調整は、当期におけるベスト・エッグの取得に係る引当金の計上およびUSコンシューマー・バンクのポートフォリオに係る高リスク口座管理（HRAM）フレームワークの年次更新を反映している。GM消費者カード・ポートフォリオの取得に関連して従来計上していた調整は、モデルの導入に伴い廃止された。
- ・ **コーポレート・ローン、14百万ポンド（2025年12月：24百万ポンド）**：この調整は、ペイメンツ・イシューイング（Payments Issuing）およびGMビジネス・カードの各ポートフォリオにおける運用上の調整を反映している。

測定の不確実性

パークレイズ・バンク・グループは、2026年度第2四半期にモデル化されたECL費用の算出に用いるシナリオを刷新した。ベースライン・シナリオにはその時点で入手可能であったマクロ経済に関する最新のコンセンサス予測を反映した。ベースライン・シナリオでは、米国政権の不安定な貿易政策および継続する地政学的な不確実性を引き続き反映しており、より顕著なインフレ環境が織り込まれている。先進国では国内需要が比較的堅調に推移するが、米国の関税の引き上げ、報復措置、そして継続する不確実性が貿易の流れを阻害し、企業景況感を低下させ、投資活動を圧迫するため、世界経済の成長は緩やかに減速する。2026年のGDP成長率は、英国が0.4%、米国が1.7%になると予測されている。総合インフレ率は、特に輸入品やエネルギー関連項目を中心に依然として高水準で推移しており、高止まりの傾向が続いている。労働市場の緩和は緩やかであり、基調的な物価上昇圧力を迅速に和らげるには不十分である。英国と米国の四半期失業率は、それぞれ5.4%と4.5%でピークを迎える。

下方シナリオは、長期化する中東の紛争を中心とする地政学的緊張の深刻な激化と、これに伴う世界的な貿易摩擦の激化を捉えるように補正されている。シナリオの初期段階では、重要な海上要衝での混乱をきっかけに紛争が急激に激化し、インフラの損傷を背景に、海運の深刻な混乱、保険料の高騰、および石油・ガス価格が急騰すると想定されている。ショックが長期化するにつれ、企業は投資を控え、サプライチェーンの見直しや資材の備蓄を進める一方、企業や消費者の信頼感は急激に低下する。需要と投資の悪化により失業率が急上昇し、その影響は当初、貿易やエネルギー関連のセクターに集中するものの、次第にサービス業にも波及する。インフレの動向はベースライン・シナリオから大きく乖離し、スタグフレーション圧力をもたらす。エネルギー価格は急騰した後も構造的に高止まりし、継続的なボラティリティや供給障害が発生すると想定されている。金融政策においては、高止まりするインフレと景気減速との間で困難な政策判断に直面する。中央銀行は当初、インフレ期待の安定化を図るため利上げを実施するが、その後景気後退が深まり需要の低迷によって物価上昇圧力が弱まるにつれて、金融緩和へ転換すると見込まれている。また、これらのシナリオには、深刻な異常気象による混乱の頻発やエネルギー安全保障に対する世論の変化等、気候変動に関連するリスクも、物理的リスクおよび移行リスクの両面から織り込まれている。こうした影響は市場のボラティリティを高め、コストを増加させるとともに、中期的な経済成長をさらに下押しすると見込まれている。

上方シナリオでは、労働力参加率の上昇と生産性の向上により、新たなインフレ圧力を伴わずに経済成長が加速する。中央銀行は金利を引き下げ、民間消費と投資拡大を促進する。労働需要が増加し、失業率は低下する。地政学的緊張が緩和されることで、低インフレが消費者の購買力を支え、健全なGDP成長にさらに寄与する。

シナリオの加重の見積りは、過去のデータを用いて英国と米国のGDPの将来パスを幅広くシミュレートし、その分布に基づいて5つのシナリオをマッピングする手法で算出される。上方シナリオの加重が減少したのは、ベースライン・シナリオにおける英国GDPの見通しが悪化し、ベースライン・シナリオと上方シナリオとの乖離が拡大したためである。詳細については、下記「シナリオ確率の加重」と題される表を参照のこと。

2025年度第1四半期にUSコンシューマー・バンクおよびインベストメント・バンクにおいて計上された関税関連の調整額81百万ポンド^{1、2}は、関税に起因する信用力の悪化や損失が認められなかったことを踏まえて廃止された。ただし、地政学的な不確実性は依然として続いており、企業収益への影響は遅れて顕在化すると見込まれることから、下方リスクの高まりを反映するため、インベストメント・バンクにおいて66百万ポンド¹のマネジメント調整が導入された。詳細については、上記「経済の不確実性に関する調整」を参照のこと。

下表は、5つのシナリオで用いられる主要なマクロ経済変数（5年間の年次のパス）および各シナリオに適用される加重を示している。

1 減損の対象となるその他の金融資産に関連するマネジメント調整額2百万ポンドは含まれていない。

2 売却目的保有ポートフォリオに係るマネジメント調整額5百万ポンドは含まれていない。

ECLの計算に用いたマクロ経済変数

2026年6月30日現在 ベースライン	2026年 (%)	2027年 (%)	2028年 (%)	2029年 (%)	2030年 (%)
英国GDP ¹	0.4	1.1	1.4	1.4	1.5
英国失業率 ²	5.3	5.3	5.0	4.9	4.9
英国HPI ³	1.3	1.6	3.9	3.0	3.9
英国基準金利 ⁶	4.1	4.4	4.3	4.3	4.3
米国GDP ¹	1.7	2.0	2.1	2.1	2.1
米国失業率 ⁴	4.4	4.3	4.3	4.3	4.3
米国HPI ⁵	2.1	2.1	2.4	2.4	2.4
米国フェデラル・ファンド金利 ⁶	3.7	3.8	3.8	3.8	3.8

下方2

英国GDP ¹	(0.5)	(4.1)	1.9	1.7	1.0
英国失業率 ²	6.0	7.8	7.8	6.9	6.0
英国HPI ³	(12.0)	(19.3)	6.7	9.3	4.6
英国基準金利 ⁶	4.2	5.1	4.6	4.5	4.5
米国GDP ¹	0.5	(4.3)	-	2.1	1.6
米国失業率 ⁴	5.5	8.5	8.3	7.2	6.1
米国HPI ⁵	(3.1)	(6.3)	5.7	5.0	2.9
米国フェデラル・ファンド金利 ⁶	3.8	4.9	4.3	4.3	4.3

下方1

英国GDP ¹	(0.1)	(1.6)	1.6	1.5	1.2
英国失業率 ²	5.6	6.6	6.4	5.9	5.4
英国HPI ³	(5.4)	(9.2)	5.3	6.1	4.3
英国基準金利 ⁶	4.1	4.7	4.5	4.5	4.5
米国GDP ¹	1.1	(1.2)	1.1	2.1	1.9
米国失業率 ⁴	5.0	6.4	6.3	5.8	5.2
米国HPI ⁵	(0.5)	(2.1)	4.0	3.7	2.7
米国フェデラル・ファンド金利 ⁶	3.8	4.2	4.1	4.0	4.0

上方2

英国GDP ¹	0.9	3.8	3.2	2.6	2.3
英国失業率 ²	5.1	4.6	4.1	4.0	4.0
英国HPI ³	4.1	14.2	6.8	2.7	3.8
英国基準金利 ⁶	4.0	3.8	3.0	3.1	3.3
米国GDP ¹	1.8	3.2	2.9	2.8	2.8
米国失業率 ⁴	4.2	3.7	3.6	3.6	3.6
米国HPI ⁵	4.9	4.3	5.3	4.9	4.9
米国フェデラル・ファンド金利 ⁶	3.5	3.0	3.0	3.0	2.8

上方1

英国GDP ¹	0.6	2.4	2.3	2.0	1.9
英国失業率 ²	5.2	4.9	4.6	4.5	4.5
英国HPI ³	2.7	7.8	5.4	2.9	3.9
英国基準金利 ⁶	4.0	4.1	3.5	3.6	3.8
米国GDP ¹	1.8	2.6	2.5	2.5	2.5
米国失業率 ⁴	4.3	4.0	4.0	4.0	4.0
米国HPI ⁵	3.5	3.2	3.8	3.6	3.6

米国フェデラル・ファンド金利 ⁶	3.5	3.3	3.3	3.3	3.3
-----------------------------	-----	-----	-----	-----	-----

1 季節調整済実質GDP年平均値の変動。

2 英国平均失業率（16歳以上）。

3 期末時点の英国の住宅価格指数（HPI値）の変動＝ハリファックス・HPI Meth2・オール・ハウジズ、オール・バイヤーズ・インデックス（前年末比）。

4 米国平均民間失業率（16歳以上）。

5 期末時点の米国HPI値の変動＝米連邦住宅金融局（FHFA）住宅価格指数（前年末比）。

6 平均レート。

2025年12月31日現在 ベースライン	2025年 (%)	2026年 (%)	2027年 (%)	2028年 (%)	2029年 (%)
英国GDP ¹	1.5	1.1	1.4	1.4	1.4
英国失業率 ²	4.7	4.9	4.8	4.8	4.7
英国HPI ³	1.5	2.9	2.5	4.3	3.8
英国基準金利 ⁶	4.2	3.4	3.4	3.5	3.6
米国GDP ¹	2.1	2.0	2.0	2.0	2.0
米国失業率 ⁴	4.2	4.5	4.4	4.4	4.4
米国HPI ⁵	3.2	1.7	1.9	2.6	2.6
米国フェデラル・ファンド金利 ⁶	4.2	3.4	3.3	3.3	3.5

下方2

英国GDP ¹	1.5	(2.5)	(1.2)	2.8	1.1
英国失業率 ²	4.7	5.8	7.7	6.9	5.7
英国HPI ³	1.5	(24.9)	(5.1)	9.6	14.2
英国基準金利 ⁶	4.2	2.3	0.5	0.4	1.1
米国GDP ¹	2.1	(2.7)	(2.8)	1.6	2.4
米国失業率 ⁴	4.2	5.7	8.0	7.9	5.9
米国HPI ⁵	3.2	(8.2)	(1.7)	7.2	7.7
米国フェデラル・ファンド金利 ⁶	4.2	3.6	2.4	1.4	1.2

下方1

英国GDP ¹	1.5	(0.7)	0.1	2.1	1.3
英国失業率 ²	4.7	5.3	6.3	5.8	5.2
英国HPI ³	1.5	(11.8)	(1.3)	6.9	8.9
英国基準金利 ⁶	4.2	2.9	2.0	1.9	2.4
米国GDP ¹	2.1	(0.3)	(0.4)	1.8	2.2
米国失業率 ⁴	4.2	5.1	6.2	6.1	5.1
米国HPI ⁵	3.2	(3.3)	0.1	4.9	5.1
米国フェデラル・ファンド金利 ⁶	4.2	3.6	2.8	2.4	2.4

上方2

英国GDP ¹	1.5	2.7	3.7	2.9	2.4
英国失業率 ²	4.7	4.3	4.0	3.9	3.8
英国HPI ³	1.5	11.9	8.4	5.1	4.1
英国基準金利 ⁶	4.2	3.1	2.3	2.3	2.6
米国GDP ¹	2.1	2.8	3.1	2.8	2.8
米国失業率 ⁴	4.2	3.9	3.7	3.7	3.7
米国HPI ⁵	3.2	6.2	4.7	4.8	4.9
米国フェデラル・ファンド金利 ⁶	4.2	3.0	2.5	2.5	2.5

上方1

英国GDP ¹	1.5	1.9	2.6	2.2	1.9
英国失業率 ²	4.7	4.6	4.4	4.4	4.3
英国HPI ³	1.5	7.4	5.4	4.7	3.9
英国基準金利 ⁶	4.2	3.2	2.8	2.8	3.1
米国GDP ¹	2.1	2.4	2.6	2.4	2.4
米国失業率 ⁴	4.2	4.2	4.1	4.1	4.1

米国HPI ⁵	3.2	4.0	3.3	3.7	3.7
米国フェデラル・ファンド金利 ⁶	4.2	3.3	2.8	2.8	3.0

1. 季節調整済実質GDP年平均値の変動。
2. 英国平均失業率（16歳以上）。
3. 期末時点の英国HPI値の変動＝ハリファックス・HPI Meth2・オール・ハウジズ、オール・バイヤーズ・インデックス（前年末比）。
4. 米国平均民間失業率（16歳以上）。
5. 期末時点の米国HPI値の変動＝FHFA住宅価格指数（前年末比）。
6. 平均レート。

シナリオ確率の加重

	上方2 (%)	上方1 (%)	ベースライン (%)	下方1 (%)	下方2 (%)
2026年6月30日現在					
シナリオ確率の加重	13.7	27.3	39.5	12.5	7.0
2025年12月31日現在					
シナリオ確率の加重	14.4	27.4	38.5	12.7	7.0

特定ベースは、下方シナリオ／上方シナリオに照らした各変数の最も極端な値を示している。例えば、下方シナリオでの最高の失業率、ベースライン・シナリオでの平均失業率、上方シナリオでの最低の失業率等である。GDPとHPIの下方および上方シナリオのデータは、20四半期の開始時点との比較での累積ポジションの最低点と最高点を表している。

マクロ経済変数（特定ベース）¹

	上方2 (%)	上方1 (%)	ベースライン (%)	下方1 (%)	下方2 (%)
2026年6月30日現在					
英国GDP ²	14.4	10.2	1.1	(1.9)	(5.1)
英国失業率 ³	4.0	4.5	5.1	6.7	8.1
英国HPI ⁴	35.4	24.6	2.8	(14.1)	(29.3)
英国基準金利 ³	3.0	3.5	4.3	4.8	5.3
米国GDP ²	14.5	12.5	2.0	(1.1)	(5.2)
米国失業率 ³	3.6	4.0	4.3	6.6	8.8
米国HPI ⁴	26.7	19.1	2.3	(3.0)	(9.2)
米国フェデラル・ファンド金利 ³	2.8	3.3	3.7	4.3	5.3
2025年12月31日現在					
英国GDP ²	14.5	10.8	1.4	(0.3)	(3.5)
英国失業率 ³	3.8	4.3	4.8	6.5	8.1
英国HPI ⁴	34.6	24.9	3.0	(12.6)	(28.0)
英国基準金利 ³	2.3	2.8	3.6	4.6	4.6
米国GDP ²	14.6	12.4	2.0	(0.2)	(4.6)
米国失業率 ³	3.7	4.1	4.4	6.6	8.8
米国HPI ⁴	26.2	19.3	2.4	(1.5)	(8.1)
米国フェデラル・ファンド金利 ³	2.5	2.8	3.5	4.3	4.3

1. 英国GDP＝季節調整済実質GDP成長率；英国失業率＝英国失業率（16歳以上）；英国HPI＝ハリファックス・HPI Meth2・オール・ハウジズ、オール・バイヤーズ・インデックス；米国GDP＝季節調整済実質GDP成長率；米国失業率＝米国民間失業率（16歳以上）；米国HPI＝FHFA住宅価格指数。20四半期は2026年度第1四半期（2025年：2025年度第1四半期）に開始。
2. 上方シナリオでは20四半期ベースの2025年度第4四半期（2025年：2024年度第4四半期）に対する最大成長率、ベースライン・シナリオでは5年間の年平均成長率（CAGR）、下方シナリオでは20四半期ベースの2025年度第4四半期（2025年：2024年度第4四半期）に対する最低成長率。
3. 上方シナリオでは20四半期のうち最低の四半期、ベースライン・シナリオでは5年間の平均、下方シナリオでは20四半期のうち最高の四半期。
4. 上方シナリオでは20四半期ベースの2025年度第4四半期（2025年：2024年度第4四半期）に対する最大成長率、ベースライン・シナリオでは5年間の四半期末のCAGR、下方シナリオでは20四半期ベースの2025年度第4四半期（2025年：2024年度第4四半期）に対する最低成長率。

平均ベースは、20四半期の各変数の平均四半期値であり、GDPおよびHPIはそれぞれ年平均および四半期のCAGRに基づいている。

マクロ経済変数（5年間の平均）¹

2026年6月30日現在	上方2 (%)	上方1 (%)	ベースライン (%)	下方1 (%)	下方2 (%)
英国GDP ²	2.6	1.8	1.1	0.5	-
英国失業率 ³	4.3	4.7	5.1	6.0	6.9
英国HPI ⁴	6.3	4.5	2.8	-	(2.8)
英国基準金利 ³	3.4	3.8	4.3	4.5	4.6
米国GDP ²	2.7	2.4	2.0	1.0	-
米国失業率 ³	3.7	4.0	4.3	5.7	7.1
米国HPI ⁴	4.9	3.6	2.3	1.5	0.7
米国フェデラル・ファンド金利 ³	3.0	3.3	3.7	4.0	4.3

2025年12月31日現在

英国GDP ²	2.7	2.0	1.4	0.9	0.3
英国失業率 ³	4.1	4.5	4.8	5.5	6.2
英国HPI ⁴	6.1	4.5	3.0	0.6	(2.0)
英国基準金利 ³	2.9	3.2	3.6	2.7	1.7
米国GDP ²	2.7	2.4	2.0	1.1	0.1
米国失業率 ³	3.9	4.1	4.4	5.4	6.3
米国HPI ⁴	4.8	3.6	2.4	1.9	1.5
米国フェデラル・ファンド金利 ³	2.9	3.2	3.5	3.1	2.5

1. 英国GDP=季節調整済実質GDP成長率；英国失業率=英国失業率（16歳以上）；英国HPI=ハリファックス・HPI Meth2・オール・ハウジズ、オール・パイヤーズ・インデックス；米国GDP=季節調整済実質GDP成長率；米国失業率=米国民間失業率（16歳以上）；米国HPI=FHFA住宅価格指数。20四半期は2026年度第1四半期（2025年：2025年度第1四半期）に開始。
2. 2025年（2025年：2024年）以降5年間の年平均CAGR。
3. 5年間の平均。2026年度第1四半期（2025年：2025年度第1四半期）以降の20四半期を基準とした期間。
4. 2025年度第4四半期（2025年：2024年度第4四半期）以降5年間の四半期末のCAGR。

売却目的保有資産

前期要約連結貸借対照表において売却目的保有資産に分類されたUSコンシューマー・バンクのAAポートフォリオの貸付金総額および関連する減損引当金を以下のとおり表示していた。このポートフォリオの売却は2026年4月24日に完了した。

商品別貸付金												
	ステージ1			ステージ2			ステージ3			合計		
	総額 (百万ポンド)	ECL (百万ポンド)	割合 (%)	総額 (百万ポンド)	ECL (百万ポンド)	割合 (%)	総額 (百万ポンド)	ECL (百万ポンド)	割合 (%)	総額 (百万ポンド)	ECL (百万ポンド)	割合 (%)
2025年12月31日現在												
リテール・クレジットカード－米国	5,468	65	1.2	466	124	26.6	54	44	81.5	5,988	233	3.9
コーポレート・ローン－米国	43	1	2.3	6	2	33.3	-	-	-	49	3	6.1
合計	5,511	66	1.2	472	126	26.7	54	44	81.5	6,037	236	3.9

減損モデルに対するマネジメント調整

	マネジメント 調整前の 減損引当金	経済の不確実性に 関する調整 ¹ (a)	その他の調整 (b)	マネジメント 調整(a+b)	減損引当金 合計	減損引当金 合計に占める マネジメント 調整の割合
2025年12月31日現在	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(%)
リテール・クレジットカードー米国	232	5	-	5	237	2.1
コーポレート・ローンー米国	3	-	-	-	3	-
合計	235	5	-	5	240	2.1

1. 米国のマクロ経済の不確実性の高まりに対するステージ2の調整を反映している。不確実性の高まりの影響はまだ消費者行動に具体的に現れてはいない。

市場リスク

管理バリュー・アット・リスク (VaR) の分析

下表は、保有期間1日の管理VaR合計を示している。VaRの制限は、管理VaR合計および資産種別に適用される。また、市場リスク管理機能は、重要な業務やトレーディング・デスクにVaRの二次的制限を適用する。

リスク要因別管理VaR (95%)

	2026年6月30日に終了した 半期			2025年12月31日に終了した 半期			2025年6月30日に終了した 半期		
	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小
	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)	(百万ポンド)
信用リスク	17	20	14	14	21	11	16	20	13
金利リスク	13	22	6	15	24	6	15	25	5
株式リスク	7	11	4	6	10	4	8	14	5
ベーシス・リスク	6	8	3	6	9	4	5	7	4
スプレッド・リスク	4	6	3	4	6	3	5	7	4
為替リスク	6	12	4	4	7	2	4	7	2
コモディティ・リスク	1	2	-	-	1	-	-	1	-
インフレ・リスク	4	6	3	5	6	4	5	8	3
分散効果 ¹	(38)	n/a	n/a	(37)	n/a	n/a	(39)	n/a	n/a
管理VaR合計	20	28	13	17	25	9	19	31	10

- 1 分散効果は異なる資産または異なる事業から予想される損失が同時に発生する可能性が低いことを認識している。このため予想損失総額は各エリアにおける予想損失の合計を下回る。これらの評価においては損失間の過去の相関性が考慮されている。区分ごとに報告されている最大および最小のVaR値は、最大および最小の管理VaR合計と必ずしも同日に発生したものではない。したがって、最大および最小のVaR値にかかる分散効果は意味が無く、上表では省略されている。

平均管理VaRは、信用リスクの小幅な増加が金利リスクの若干の減少により一部相殺されたことを受け、20百万ポンド（2025年度下半期：17百万ポンド）と比較的安定して推移した。

トレジャリー・リスクおよび資本リスク

資金調達および流動性

概要

流動性プールは、事業全体にわたる預金の増加および期限付きホールセール資金調達の増加により、2,431億ポンド（2025年12月：2,299億ポンド）に増加した。パークレイズ・バンク・ピーエルシーの国内流動性サブグループ（DoLサブグループ）の流動性カバレッジ比率（LCR）は140.2%（2025年12月：149.7%）で、規制上の要件である100%を大幅に上回る状態を維持しており、それぞれの12カ月の参照期間にわたり資金流出純額と適格流動資産（HQLA）の両方が増加したことを反映している。

流動性管理の目的上、パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよびその子会社であり英国のブローカー・ディーラー企業であるパークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーのDoLサブグループの取り決めにに基づき、結合ベースにて健全性監督機構（PRA）に監視されている。

流動性リスク・ストレステスト

内部流動性ストレステスト（ILST）では、一定の範囲のシナリオにおける潜在的な契約上および偶発的なストレス時の資金流出を測定する。これは次に、ストレスが生じた場合に予想される資金流出に応じるために直ちに利用可能な余剰流動性の規模を決定するのに使用される。シナリオには、30日間のパークレイズ特有のストレス事象、90日間の市場全体のストレス事象、およびパークレイズ特有のストレス事象と市場全体のストレス事象の両方から成る30日間の結合シナリオが含まれる。

流動性カバレッジ比率

LCR要件では、様々な資金調達源の相対的な安定性とストレス時の潜在的な追加資金需要を考慮している。LCRは、30日間にわたる深刻なストレス・シナリオで生き残るために十分な適格流動資産を保有することで、銀行の流動性リスク・プロファイルの短期的な耐性を向上させることを目的としたものである。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、LCRにおける担保付資金調達取引に関連するストレス時の純流出額を計算する新しい手法を導入した。この変更は2025年6月から具体化し、パークレイズ・バンク・ピーエルシーのヘッドライン比率は、最近の高水準から徐々に低下したものの、過去数年間に報告された範囲内に概ねとどまった。変更後の手法では、顧客活動のより非対称的な解消をモデル化し、その結果、純流出額の算定値が高くなる。パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、この影響を流動性余剰内で容易に吸収できる十分な流動性バッファを常に維持しており、今後も維持していく予定である。

2026年6月30日現在、パークレイズ・バンク・ピーエルシーのDoLサブグループは、内部および規制上の要件に対して資金流出純額の100%を大幅に上回る適格流動資産を保有している。パークレイズ・バンク・ピーエルシーの流動性プールにおける現金および中央銀行預け金、国債ならびにその他の適格証券の構成比は、パークレイズ・グループに概ね類似している。パークレイズ・バンク・ピーエルシーのDoLサブグループにおける流動性プールはすべてパークレイズ・バンク・ピーエルシー内で保有されている。

	2026年6月30日現在 (十億ポンド)	2025年12月31日現在 (十億ポンド)
パークレイズ・バンク・ピーエルシーのDoLサブグループにおける流動性プール	243.1	229.9
	(%)	(%)
パークレイズ・バンク・ピーエルシーのDoLサブグループにおける流動性カバレッジ比率 ¹	140.2	149.7

¹ 月末のスポット・レシオの直近12カ月平均を表す。

安定調達比率（NSFR）

外部のNSFR指標では、銀行は中長期にわたってオンバランスと特定のオフバランスの両方のエクスポージャーを考慮して、安定した資金調達プロファイルを維持することが求められる。この比率は、利用可能な安定調達額（安定した資金源として定義される資本および特定の負債）と必要安定調達額（オンバランスの資産および長期の資金調達が必要となる可能性のある特定のオフバランス・エクスポージャーの測定値）との相対的な比率として定義される。NSFR（直近4四半期末の比率の平均）は2026年6月30日現在で112.1%であり、規制上の要件を上回る超過額419億ポンドに相当し、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの安定したバランスシート資金調達プロファイルを示している。

	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
	(十億ポンド)	(十億ポンド)
安定調達比率¹		
利用可能な安定調達額合計	389.1	381.3
必要安定調達額合計	347.2	336.7
超過額	41.9	44.6
安定調達比率	112.1%	113.3%

1 平均は直近4四半期末のスポット・レシオを表す。

流動性リスク選好度の一環として、パークレイズ・バンク・ピーエルシーのDoLサブグループは、最低LCR、NSFR、および内部流動性ストレステストの制限を設定する。パークレイズ・バンク・ピーエルシーのDoLサブグループは、内部要件および規制要件に対する超過額を効率的な水準で維持する予定である。市場の資金調達状況に対するリスク、パークレイズ・バンク・グループの流動性ポジションおよび資金調達プロファイルは継続的に評価され、流動性プールの規模と資金調達プロファイルを適切に管理するための措置が講じられる。

資本およびレバレッジ

パークレイズ・バンク・ピーエルシーの自己資本要件は、PRAによりソロ・コンソリデーション・レベルで設定されている。ソロ・コンソリデーション・ベースのパークレイズ・バンク・ピーエルシーは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび一部の子会社から構成され、連結する子会社についてはPRAの承認を条件としている。

リスク・プロファイルの詳細については、home.barclays/investor-relations/reports-and-events/financial-resultsで閲覧可能であるパークレイズ・バンク・ピーエルシーの2026年度中間のピラー3レポートに含まれている。

2026年6月30日現在、ソロ・コンソリデーション・ベースのパークレイズ・バンク・ピーエルシーの普通株式等Tier1（CET1）比率は12.6%であり、規制上の最低要件の10.4%を上回っている。

資本比率¹	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
CET1	12.6%	12.7%
Tier 1 (T1)	15.9%	16.1%
規制上の自己資本合計	18.3%	19.0%

2026年6月30日現在

2025年12月31日現在

資本要素	(百万ポンド)	(百万ポンド)
CET1資本	29,072	28,177
T1資本	36,732	35,848
規制上の自己資本合計	42,272	42,129
リスク調整後資産 (RWA)	231,549	222,247

パークレイズ・バンク・ピーエルシーのレバレッジの最低要件はサブ連結ベースで設定されている。サブ連結グループは、規制上の連結範囲という意味でのパークレイズ・バンク・グループを表しており、PRAに承認されている。その結果、本書に含まれるパークレイズ・バンク・ピーエルシーのレバレッジの開示は、四半期末日基準の自己資本とエクスポージャーに基づいて、パークレイズ・バンク・ピーエルシーのサブ連結レベルで表示されている。

さらに、パークレイズ・バンク・ピーエルシーのサブ連結グループは、四半期各月末ごとの自己資本と四半期の毎日のエクスポージャーの測定値に基づく英国の平均レバレッジ比率の開示を義務付けられている。

	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
BBPLCのサブ連結のレバレッジ比率¹	(百万ポンド)	(百万ポンド)
英国のレバレッジ比率 ²	5.5%	5.8%
T1資本	58,210	56,465
英国のレバレッジ・エクスポージャー	1,065,704	980,935
英国の平均レバレッジ比率	5.1%	5.2%
平均T1資本	56,846	56,406
英国の平均レバレッジ・エクスポージャー	1,120,504	1,093,000

1 パークレイズ・バンク・ピーエルシーのソロ・コンソリデーション・ベースおよびパークレイズ・バンク・ピーエルシーのサブ連結ベースのCET1比率は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーのAT1証券（すべてパークレイズ・ピーエルシーが保有）における転換トリガーに対する評価に関連しており、それぞれ12.6%および17.2%であった。

2 レバレッジ比率はT1資本について表されるが、カウンターシクリカル・レバレッジ比率バッファ（CCLB）と最低要件の75%はCET1資本のみでカバーする必要がある。0.2%のカウンターシクリカル・レバレッジ比率バッファに対して保持されるCET1資本は、21億ポンドであった。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財務レビュー

パークレイズ・バンク・グループ概要

パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、パークレイズ・グループ内の非リングフェンス銀行である。パークレイズ・バンク・グループは、パークレイズUKコーポレート・バンク（UKCB）、パークレイズ・プライベート・バンク・アンド・ウェルス・マネジメント（PBWM）、パークレイズ・インベストメント・バンク（IB）およびパークレイズUSコンシューマー・バンク（USCB）から構成される。パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、コンシューマー・バンキングとホールセール・バンキングにまたがる幅広い商品やサービスを顧客とクライアントに提供している。

パークレイズ・バンク・グループの業績（半期）

	2026年6月30日に 終了した半期 (百万ポンド)	2025年6月30日に 終了した半期 (百万ポンド)	増減率 (%)
収益合計	12,133	11,082	9
営業費用	(6,635)	(6,255)	(6)
英国の規制上の賦課金	(40)	(53)	25
訴訟および特定行為	(81)	(59)	(37)
営業費用合計	(6,756)	(6,367)	(6)
減損前利益	5,377	4,715	14
信用に係る減損費用	(1,057)	(875)	(21)
税引前利益	4,320	3,840	13
税金費用	(916)	(778)	(18)
税引後利益	3,404	3,062	11

以下に帰属するもの：

親会社の株主	3,014	2,675	13
その他の持分商品保有者	390	387	1
株主帰属利益	3,404	3,062	11

	2026年6月30日現 在 (十億ポンド)	2025年12月31日現 在 (十億ポンド)	増減率 (%)
貸借対照表関連の情報			
現金および中央銀行預け金	228.8	208.5	10
顧客に対する貸付金（償却原価ベース）	144.1	141.8	2
トレーディング・ポートフォリオ資産	208.7	189.7	10
損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産	211.8	185.0	15
デリバティブ金融資産	303.2	252.2	20
資産合計	1,424.1	1,245.5	14
顧客預り金（償却原価ベース）	334.2	324.4	3
公正価値で測定すると指定された金融負債	320.4	293.5	9
デリバティブ金融負債	291.8	240.8	21

	2026年6月30日現 在	2025年12月31日現 在
資本および流動性メトリックス		
普通株式等Tier1（CET1）比率 ¹	12.6%	12.7%
リスク調整後資産（RWA）合計（十億ポンド） ¹	231.5	222.2
英国のレバレッジ比率（サブ連結ベース） ²	5.5%	5.8%

パークレイズ・バンク・ピーエルシーのDoLサブグループにおける流動性プール（十億ポンド）	243.1	229.9
パークレイズ・バンク・ピーエルシーのDoLサブグループにおける流動性カバレッジ比率 ³	140.2%	149.7%
安定調達比率	112.1%	113.3%

- 1 パークレイズ・バンク・ピーエルシーの自己資本およびRWAは、ソロ・コンソリデーション・ベースでPRAの規制を受けている。上記の開示は、ソロ・コンソリデーション・ベースのパークレイズ・バンク・ピーエルシーの資本メトリックスを示している。詳細については、本書「第3－2 事業等のリスク」における「トレジャリー・リスクおよび資本リスク」セクション中の「資本およびレバレッジ」を参照のこと。
- 2 パークレイズ・バンク・ピーエルシーのレバレッジの最低要件はサブ連結ベースで設定されており、その結果、上記のレバレッジはパークレイズ・バンク・ピーエルシーのサブ連結ベースで開示されている。詳細については、本書「第3－2 事業等のリスク」における「トレジャリー・リスクおよび資本リスク」セクション中の「資本およびレバレッジ」を参照のこと。
- 3 月末のスポット・レシオの直近12カ月平均を表す。パークレイズは、2025年6月より、流動性カバレッジ比率における担保付資金調達取引に関連するストレス時の純流出額を計算するための新しい手法を導入した。

損益計算書 - 2026年度上半期と2025年度上半期の比較

パークレイズ・バンク・グループの税引前利益は、IBにおけるグローバル・マーケットの収益増加とインベストメント・バンキングの銀行手数料および引受による収益の増加に加え、USCBにおけるアメリカン航空の提携クレジットカード・ポートフォリオ（AAポートフォリオ）からの撤退に伴う売却益により、13%増加して4,320百万ポンドとなった。

パークレイズ・バンク・グループは、米国における重要なプレゼンスを含め、事業や地域を超えた多様な収益プロファイルを有している。米ドルに対する英ポンドの平均レートが4%上昇したことが収益および利益に不利な影響を与えた一方、信用に係る減損費用および営業費用合計にはプラスの影響を及ぼした。

パークレイズ・バンク・グループの報告セグメント別の業績については、本書「第6-1 中間財務書類」における注記2「セグメント別報告」を参照のこと。

- ・ **収益合計は9%増の12,133百万ポンドとなった。**これには、米ドルに対する英ポンドの平均レートの上昇による不利な影響が含まれる。
 - ー IBの収益は、プライム・ファイナンス残高およびエクイティ・デリバティブの伸びを反映したグローバル・マーケットにおける収益増加に加え、主にアドバイザーおよび株式発行市場におけるインベストメント・バンキングの手数料および引受による収益の増加により、10%増加して8,104百万ポンドとなった。これは、主に2025年度第1四半期のレバレッジド・ファイナンス・ローンに係る公正価値評価益（約105百万ポンド）が当期は発生しなかったことに伴う国際・コーポレート・バンクの収益の減少により、一部相殺された。
 - ー UKCBの収益は、平均預金残高と貸出残高の増加、および構造的ヘッジ収益の恩恵により、8%増加して1,120百万ポンドとなった。
 - ー USCBの収益は、AAポートフォリオからの約225百万ポンドの売却益、事業成長およびベスト・エッグ・インク（ベスト・エッグ）の取得により、25%増加して2,120百万ポンドとなった。
 - ー PBWMの収益は、顧客残高の増加により1%増加して725百万ポンドとなったが、預金構成の影響により一部相殺された。
 - ー 本社の収益は、ヘッジ会計および2025年度第1四半期におけるドイツのコンシューマー・ファイナンス事業の売却の影響により、64百万ポンド（2025年度上半期：276百万ポンド）に減少した。
- ・ **営業費用合計は6%増加して6,756百万ポンドとなった。**これは、パフォーマンスコストの上昇、ベスト・エッグおよびゼネラル・モーターズの提携カード・ポートフォリオ（GMポートフォリオ）の取得を含む事業成長戦略を支えるための継続的な投資、インフレの逆風、ならびにFCAの自動車金融の救済スキームに係る引当金の増加によるもので、効率化および米ドルに対する英ポンドの平均レートの上昇の影響により一部相殺された。
- ・ **信用に係る減損費用は1,057百万ポンド（2025年度上半期：875百万ポンド）に増加した。**これは、2026年度第1四半期に計上されたインベストメント・バンクにおける228百万ポンドのシングル・ネームに係る費用によるものである。USCBのトータル・カバレッジ比率は11.1%（2025年12月：11.1%）であった。
- ・ **実効税率（ETR）は21.2%（2025年度上半期：20.3%）であった。**

貸借対照表、資本および流動性

2026年6月30日と2025年12月31日の比較

- 現金および中央銀行預け金は、各事業における預金の増加とホールセール資金調達増加により203億ポンド増加して2,288億ポンドとなった。
- 顧客に対する貸付金（償却原価ベース）は、インベストメント・バンキングにおける貸付の増加により、23億ポンド増加して1,441億ポンドとなった。
- トレーディング・ポートフォリオ資産は、グローバル・マーケットにおけるクライアント需要の促進を受けた債券取引活動の増加により、190億ポンド増加して2,087億ポンドとなった。
- 損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産は、グローバル・マーケットでの担保付貸付の増加を受けて、268億ポンド増加して2,118億ポンドとなった。公正価値で測定すると指定された金融負債は、グローバル・マーケットでの担保付借入の増加により、269億ポンド増加して3,204億ポンドとなった。
- デリバティブ金融資産および負債は、主にクライアントの取引活動の増加と、エクイティ・デリバティブおよびFXデリバティブの時価評価額の増加により、資産は510億ポンド増加して3,032億ポンド、負債は510億ポンド増加して2,918億ポンドとなった。
- 顧客預り金（償却原価ベース）は、各事業における預金の増加により、98億ポンド増加して3,342億ポンドとなった。
- 2026年6月30日現在のソロ・コンソリデーション・ベースのパークレイズ・バンク・ピーエルシーのCET1比率は12.6%（2025年12月：12.7%）となり、規制上の最低自己資本要件を上回っている。
- RWAは、主にグローバル・マーケットにおける活動の活発化と貸付の増加により、93億ポンド増加して2,315億ポンド（2025年12月：2,222億ポンド）となった。
- 流動性プールは、各事業における預金の増加とターム・ホールセール資金調達により、2,431億ポンド（2025年12月：2,299億ポンド）に増加した。パークレイズ・バンク・ピーエルシーの国内流動性サブグループ（DoLサブグループ）における流動性カバレッジ比率（LCR）¹は、規制上の要件である100%を大幅に上回る140.2%（2025年12月：149.7%）を維持した。

1 月末のスポット・レシオの直近12カ月平均を表す。パークレイズは、2025年6月より、流動性カバレッジ比率における担保付資金調達取引に関連するストレス時の純流出額を計算するための新しい手法を導入した。

その他の事項

自動車金融手数料の取り決め：

2003年から2019年後半まで、パークレイズは当グループの完全子会社であるクライデスデール・ファイナンス・サービス・リミテッド（CFSL）を通じて、英国の顧客に自動車金融を提供していた。2020年に、CFSLは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーから、パークレイズ・ピーエルシーの別の子会社であるパークレイズ・プリンシパル・インベストメンツ・リミテッド（BPIL）に移管された。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、CFSLに関連する過去の訴訟および行為の問題に関して、BPILに対してグループ内補償を提供している。

2026年3月、FCAは、貸手からブローカーに手数料が支払われる、対象となる自動車金融の顧客を対象とした業界全体の救済スキームに関する最終規則を公表した。パークレイズは、当該救済スキームの予想される財務上の影響を反映するため、2026年度第1四半期に引当金を105百万ポンド増加させた。パークレイズは、

2026年6月30日現在、自動車金融に係る引当金430百万ポンドを計上している。パークレイズは、顧客にとって迅速な解決を可能にするという観点から、FCAの最終規則に異議を申し立てないことを決定した。しかしながら、パークレイズは、顧客に具体的に確認できる財務上の損害が生じていない場合であっても金銭的な救済を求める当該規則の一部については強く反対している。2026年7月2日、上級審判所は、FCAの最終規則に対する4件の法的異議申し立てを受け、当該救済スキームの一部を停止するよう命じた。これらの法的な異議申し立ては、2026年度第4四半期または2027年度第1四半期に上級審判所で審理される見込みである。こうした申し立ては、救済スキームの実施を遅らせ、その他の影響も及ぼす可能性がある。したがって、法的および規制上の結果、ならびに是正措置の性質、範囲および時期は依然として不確定である。

・ **2026年度第2四半期におけるUSCBの変更：**

- － **アメリカン航空の提携クレジットカード・ポートフォリオからの撤退：**2026年4月24日、パークレイズはアメリカン航空との提携クレジットカード事業から撤退し、約225百万ポンドの売却益を計上した。
- － **ベスト・エッグの取得：**2026年5月1日、パークレイズは、約6億ポンド（完了後に慣例的な購入価格調整が行われる）でベスト・エッグの取得を完了した。ベスト・エッグは、信用力の高い借手に特化した、米国有数の個人向けダイレクト型ローン組成プラットフォームである。パークレイズは、約3億ポンドの金融資産、約1億ポンドの無形資産および約2億ポンドの金融負債を取得し、約4億ポンドののれんを認識した。

4 【重要な契約等】

当半期中、重要な契約等の新規締結や重要な変更はなかった。

5 【研究開発活動】

パークレイズ・バンク・グループは、各事業部門の通常の業務過程において新しい商品およびサービスの開発を行っている。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当半期中、主要な設備の状況に重大な変更はなかった。

2 【設備の新設、除却等の計画】

2026年6月30日現在、パークレイズ・バンク・グループの通常の業務の過程における計画を除き、設備の新設、除却等の計画はない。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】（2026年6月30日現在）

① 【株式の総数】

2009年10月1日に、2006年会社法の最終規定が施行され、これには当行の定款で定められた制限に従うことを条件として授權株式資本の概念を撤廃する旨の規定が含まれていた。当行はその2010年度年次株主総会において、かかる制限の一切を排除した新たな定款を採択した。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2026年6月30日現在の発行済普通株式資本は、額面1ポンドの普通株式2,342,558,515株で構成されていた。

パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2026年6月30日現在の発行済優先株式資本は、額面100米ドルの優先株式58,133株で構成されていた。

② 【発行済株式】

記名・無記名の別 及び額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引 所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名	内容
記名、額面1ポンド	普通株式	2,342,558,515株	なし	普通株式（完全な議決権、 配当権および資本（清算時 を含む。）に関する権利を 有する標準となる株式である。） 普通株式に係る譲渡制限は なく、また当行が知る普通 株式の保有者間における契 約に、有価証券または議決 権に係る譲渡制限が生じ得 るものはない。
記名、額面100米ドル	優先株式	58,133株	ルクセンブルク 証券取引所	2026年6月29日提出の有 価証券報告書の「第6－ 1 財務書類」における財 務書類に対する注記26を 参照のこと。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

① 普通株式

	発行済株式総数 増(減)数	発行済株式総数 残高	増(減)資額	資本金残高
2025年12月31日現在		2,342,558,515株		2,342,558,515ポンド (507,772,983,711円)
2026年6月30日に終了 した半期において発行 された株式 株式買戻し	— —		— —	
2026年6月30日現在		2,342,558,515株		2,342,558,515ポンド (507,772,983,711円)

② 優先株式

	発行済株式総数 増(減)数	発行済株式総数 残高	増(減)資額	資本金残高
2025年12月31日現在 米ドル非累積償還可 能額面100米ドル優先 株式		58,133株		5,813,300米ドル (930,244,266円)
2026年6月30日に終了 した半期において発行 された株式	—		—	
株式の償還	—		—	
株式買戻し	—		—	
2026年6月30日現在 米ドル非累積償還可 能額面100米ドル優先 株式		58,133株		5,813,300米ドル (930,244,266円)

(4) 【大株主の状況】

バークレイズ・バンク・ピーエルシーの発行済普通株式資本はすべて、バークレイズ・ピーエルシーが実質所有者としてこれを所有している。バークレイズ・ピーエルシーは、バークレイズ・バンク・ピーエルシーに対する議決権の100%を保有している。

2 【役員の状況】（本書の提出日現在）

有価証券報告書の提出日（2026年6月29日）後、本書の提出日までにおいて、当行の取締役役に変更は生じていない。

第6 【経理の状況】

- (1) 2026年6月30日現在および同日に終了した6ヵ月間に係る、本書掲載のパークレイズ・バンク・ピーエルシーおよびその子会社（以下総称して「当グループ」という。）の要約連結中間財務書類は、英国の金融行為規制機構の「開示および透明性規則」、アイルランドの「2007年透明性（指令2004/109/EC）規則（改正）」、ならびに英国で採用される国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成されている。
- 当該要約連結中間財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第328条第1項の規定の適用を受けている。
- 日本において一般に公正妥当と認められる会計原則、会計慣行および表示方法と、当グループが採用しているこれらとの主な相違点に関しては、「3 国際財務報告基準と日本における会計原則および会計慣行の相違」に説明されている。
- (2) 当グループの要約連結中間財務書類（原文）はスターリング・ポンドで表示されている。「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき、2026年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信売買相場の仲値、1ポンド＝216.76円の為替レートで換算された金額である。なお、円表示額は単に読者の便宜のためのものであり、スターリング・ポンド額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値は総数と一致しない場合がある。
- (3) 本書記載の要約連結中間財務書類については、独立した監査人による監査を受けていない。

1【中間財務書類】

パークレイズ・バンク・ピーエルシー
要約連結損益計算書（未監査）

注記 (1)	2026年6月30日に終了した半期		2025年6月30日に終了した半期	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
受取利息等	11,132	2,412,972	11,915	2,582,695
支払利息等	(7,301)	(1,582,565)	(8,420)	(1,825,119)
利息収入純額	3,831	830,408	3,495	757,576
受取手数料	5,264	1,141,025	4,962	1,075,563
支払手数料	(1,758)	(381,064)	(1,742)	(377,596)
手数料収入純額	3,506	759,961	3,220	697,967
トレーディング収益純額	4,617	1,000,781	4,358	944,640
投資関連費用純額	(73)	(15,823)	(20)	(4,335)
その他の収益(2)	252	54,624	29	6,286
収益合計	12,133	2,629,949	11,082	2,402,134
人件費	(3,084)	(668,488)	(2,831)	(613,648)
インフラおよび一般管理費	(3,551)	(769,715)	(3,424)	(742,186)
英国の規制上の賦課金	(40)	(8,670)	(53)	(11,488)
訴訟および行為規制関連費用	(81)	(17,558)	(59)	(12,789)
営業費用	(6,756)	(1,464,431)	(6,367)	(1,380,111)
減損前利益	5,377	1,165,519	4,715	1,022,023
信用に係る減損費用	(1,057)	(229,115)	(875)	(189,665)
税引前利益	4,320	936,403	3,840	832,358
税金費用	(916)	(198,552)	(778)	(168,639)
税引後利益	3,404	737,851	3,062	663,719
以下に帰属するもの：				
親会社の株主	3,014	653,315	2,675	579,833
その他の持分商品保有者	390	84,536	387	83,886
税引後利益	3,404	737,851	3,062	663,719

脚注

- (1) 財務書類に対する注記は英語原文の33ページから49ページを参照のこと。
- (2) その他の収益には、2026年4月24日のアメリカン航空との提携クレジットカードのポートフォリオ（以下「AAポートフォリオ」という。）の売却に関して認識された利益約225百万ポンドが含まれている。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー

要約連結包括利益計算書（未監査）

注記 (1)	2026年6月30日に終了した半期		2025年6月30日に終了した半期	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
税引後利益	3,404	737,851	3,062	663,719
損益に振替えられる可能性のあるその 他の包括（損失）／利益 為替換算調整差額				
為替換算差額	202	43,786	(1,622)	(351,585)
税金	12	2,601	(30)	(6,503)
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融商品の再評価差額 公正価値の変動による純（損失）／ 利益	(323)	(70,013)	833	180,561
売却時に当期純利益に振替えられた 純損失	89	19,292	82	17,774
減損戻入純額	—	—	(2)	(434)
公正価値ヘッジによる純利益／（損 失）	346	74,999	(408)	(88,438)
税金	(31)	(6,720)	(140)	(30,346)
キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額 公正価値の変動による純（損失）／ 利益	(1,359)	(294,577)	2,618	567,478
当期純利益に振替えられた純損失／ （利益）	729	158,018	(1,072)	(232,367)
税金	172	37,283	(431)	(93,424)
損益に振替えられる可能性のあるその 他の包括損失	(163)	(35,332)	(172)	(37,283)
損益に振替えられないその他の包括利 益／（損失）：				
退職給付の再測定	(49)	(10,621)	(275)	(59,609)
当グループの信用リスクの変動によ る評価差額	457	99,059	711	154,116
税金	(107)	(23,193)	(113)	(24,494)
損益に振替えられないその他の包括利 益	301	65,245	323	70,013
当期その他の包括利益	138	29,913	151	32,731
当期包括利益合計	3,542	767,764	3,213	696,450

脚注

(1) 財務書類に対する注記は英語原文の33ページから49ページを参照のこと。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー

要約連結貸借対照表（未監査）

注記 (1)	2026年6月30日現在		2025年12月31日現在	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
資産				
現金および中央銀行預け金	228,787	49,591,870	208,544	45,203,997
現金担保および決済残高	184,167	39,920,039	124,519	26,990,738
債券（償却原価ベース）	56,579	12,264,064	55,153	11,954,964
銀行に対する貸付金（償却原価ベース）	12,336	2,673,951	9,036	1,958,643
顧客に対する貸付金（償却原価ベース）	144,094	31,233,815	141,750	30,725,730
リバース・レボ取引およびその他類似の担保付貸付（償却原価ベース）	12,238	2,652,709	17,662	3,828,415
トレーディング・ポートフォリオ資産	208,712	45,240,413	189,743	41,128,693
損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産	211,836	45,917,571	185,002	40,101,034
デリバティブ金融商品（資産）	303,238	65,729,869	252,192	54,665,138
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	48,286	10,466,473	42,818	9,281,230
関連会社および共同支配企業に対する投資	15	3,251	14	3,035
のれんおよび無形資産	6	1,674	1,303	282,438
有形固定資産	1,668	361,556	1,603	347,466
未収還付税	278	60,259	376	81,502
繰延税金資産	2,804	607,795	2,936	636,407
退職給付資産	9	3,231	3,240	702,302
売却目的保有に分類された処分グループに含まれる資産	14	—	5,932	1,285,820
その他の資産	4,162	902,155	3,650	791,174
資産合計	1,424,105	308,689,000	1,245,473	269,968,727
負債				
銀行預り金（償却原価ベース）	19,683	4,266,487	20,393	4,420,387
顧客預り金（償却原価ベース）	334,150	72,430,354	324,358	70,307,840
現金担保および決済残高	181,227	39,282,765	116,811	25,319,952
レボ取引およびその他類似の担保付借入（償却原価ベース）	20,013	4,338,018	18,651	4,042,791
発行債券	62,773	13,606,675	57,229	12,404,958
劣後負債	7	43,252	45,239	9,806,006
トレーディング・ポートフォリオ負債	76,473	16,576,287	56,829	12,318,254
公正価値で測定すると指定された金融負債	320,350	69,439,066	293,527	63,624,913
デリバティブ金融商品（負債）	291,770	63,244,065	240,757	52,186,487
未払税金	719	155,850	611	132,440
繰延税金負債	1	217	1	217
退職給付債務	9	153	157	34,031
引当金	8	723	766	166,038
その他の負債	8,460	1,833,790	7,831	1,697,448
負債合計	1,359,747	294,738,760	1,183,160	256,461,762
株主資本				
払込済株式資本および株式払込剰余金	2,346	508,519	2,346	508,519
その他の持分商品	10,972	2,378,291	10,446	2,264,275
その他の剰余金	10	(5)	(179)	(38,800)
利益剰余金	51,045	11,064,514	49,700	10,772,972
株主資本合計	64,358	13,950,240	62,313	13,506,966
負債および株主資本合計	1,424,105	308,689,000	1,245,473	269,968,727

脚注

(1) 財務書類に対する注記は英語原文の33ページから49ページを参照のこと。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー

要約連結株主資本変動表（未監査）

	払込済株式資本および株式払込剰余金	その他の持分商品(1)	その他の剰余金(2)	利益剰余金	株主資本合計
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2026年6月30日に終了した半期					
2026年1月1日現在残高	2,346	10,446	(179)	49,700	62,313
税引後利益	—	390	—	3,014	3,404
為替換算の変動	—	—	214	—	214
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の再評価差額	—	—	81	—	81
キャッシュフロー・ヘッジ	—	—	(458)	—	(458)
退職給付の再測定	—	—	—	(33)	(33)
当グループの信用リスクの変動による評価差額	—	—	334	—	334
当期包括利益合計	—	390	171	2,981	3,542
その他の持分商品の発行および償還	—	526	—	—	526
その他の持分商品に係るクーポン支払額	—	(390)	—	—	(390)
従業員株式制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の決済	—	—	—	352	352
株式報酬制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の権利確定	—	—	—	(800)	(800)
普通株式配当金	—	—	—	(1,175)	(1,175)
優先株式およびその他の株主資本に係る配当金	—	—	—	(14)	(14)
その他の変動	—	—	3	1	4
2026年6月30日現在残高	2,346	10,972	(5)	51,045	64,358

脚注

- (1) その他の持分商品10,972百万ポンド（2025年12月：10,446百万ポンド）は、パークレイズ・ピーエルシーが発行したAT1証券で構成されている。パークレイズ・ピーエルシーは市場発行により得た資金を、パークレイズ・バンク・ピーエルシーが発行したAT1証券を購入するために利用している。2026年6月30日に終了した6カ月間において、固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行1件526百万ポンド（発行費用5百万ポンド控除後）が行われ、償還は行われなかった。2025年12月31日に終了した6カ月間において、発行2件合計1,596百万ポンド（発行費用16百万ポンドを含む）と、償還1件1,629百万ポンドが行われた。2025年6月30日に終了した6カ月間において、発行1件1,174百万ポンド（発行費用12百万ポンドを含む）と、償還1件299百万ポンドが行われ、すべて固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券に関連していた。
- (2) 詳細は、英語原文の44ページの注記10に記載されている。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー
要約連結株主資本変動表（未監査）（続き）

	払込済株式資本および株式払込剰余金	その他の持分商品(1)	その他の剰余金(2)	利益剰余金	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2026年6月30日に終了した半期					
2026年1月1日現在残高	508,519	2,264,275	(38,800)	10,772,972	13,506,966
税引後利益	—	84,536	—	653,315	737,851
為替換算の変動	—	—	46,387	—	46,387
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の再評価差額	—	—	17,558	—	17,558
キャッシュフロー・ヘッジ	—	—	(99,276)	—	(99,276)
退職給付の再測定	—	—	—	(7,153)	(7,153)
当グループの信用リスクの変動による評価差額	—	—	72,398	—	72,398
当期包括利益合計	—	84,536	37,066	646,162	767,764
その他の持分商品の発行および償還	—	114,016	—	—	114,016
その他の持分商品に係るクーポン支払額	—	(84,536)	—	—	(84,536)
従業員株式制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の決済	—	—	—	76,300	76,300
株式報酬制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の権利確定	—	—	—	(173,408)	(173,408)
普通株式配当金	—	—	—	(254,693)	(254,693)
優先株式およびその他の株主資本に係る配当金	—	—	—	(3,035)	(3,035)
その他の変動	—	—	650	217	867
2026年6月30日現在残高	508,519	2,378,291	(1,084)	11,064,514	13,950,240

脚注

- (1) その他の持分商品10,972百万ポンド（2025年12月：10,446百万ポンド）は、パークレイズ・ピーエルシーに発行したAT1証券で構成されている。パークレイズ・ピーエルシーは市場発行により得た資金を、パークレイズ・バンク・ピーエルシーが発行したAT1証券を購入するために利用している。2026年6月30日に終了した6カ月間において、固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行1件526百万ポンド（発行費用5百万ポンド控除後）が行われ、償還は行われなかった。2025年12月31日に終了した6カ月間において、発行2件合計1,596百万ポンド（発行費用16百万ポンドを含む）と、償還1件1,629百万ポンドが行われた。2025年6月30日に終了した6カ月間において、発行1件1,174百万ポンド（発行費用12百万ポンドを含む）と、償還1件299百万ポンドが行われ、すべて固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券に関連していた。
- (2) 詳細は、英語原文の44ページの注記10に記載されている。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー
要約連結株主資本変動表（未監査）（続き）

	払込済株式資本および株式払込剰余金	その他の持分商品(1)	その他の剰余金(2)	利益剰余金	株主資本合計
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2025年12月31日に終了した半期					
2025年7月1日現在残高	2,346	10,479	(953)	49,376	61,248
税引後利益	—	396	—	1,200	1,596
為替換算の変動	—	—	496	—	496
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の再評価差額	—	—	302	—	302
キャッシュフロー・ヘッジ	—	—	426	—	426
退職給付の再測定	—	—	—	178	178
当グループの信用リスクの変動による評価差額	—	—	(454)	—	(454)
当期包括利益合計	—	396	770	1,378	2,544
その他の持分商品の発行および償還	—	(33)	—	(4)	(37)
その他の持分商品に係るクーポン支払額	—	(396)	—	—	(396)
従業員株式制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の決済	—	—	—	347	347
株式報酬制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の権利確定	—	—	—	(22)	(22)
普通株式配当金	—	—	—	(1,375)	(1,375)
優先株式およびその他の株主資本に係る配当金	—	—	—	(14)	(14)
その他の変動	—	—	4	14	18
2025年12月31日現在残高	2,346	10,446	(179)	49,700	62,313

脚注

- (1) その他の持分商品10,972百万ポンド（2025年12月：10,446百万ポンド）は、パークレイズ・ピーエルシーが発行したAT1証券で構成されている。パークレイズ・ピーエルシーは市場発行により得た資金を、パークレイズ・バンク・ピーエルシーが発行したAT1証券を購入するために利用している。2026年6月30日に終了した6カ月間において、固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行1件526百万ポンド（発行費用5百万ポンド控除後）が行われ、償還は行われなかった。2025年12月31日に終了した6カ月間において、発行2件合計1,596百万ポンド（発行費用16百万ポンドを含む）と、償還1件1,629百万ポンドが行われた。2025年6月30日に終了した6カ月間において、発行1件1,174百万ポンド（発行費用12百万ポンドを含む）と、償還1件299百万ポンドが行われ、すべて固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券に関連していた。
- (2) 詳細は、英語原文の44ページの注記10に記載されている。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー
要約連結株主資本変動表（未監査）（続き）

	払込済株式資本および株式払込剰余金	その他の持分商品(1)	その他の剰余金(2)	利益剰余金	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年12月31日に終了した半期					
2025年7月1日現在残高	508,519	2,271,428	(206,572)	10,702,742	13,276,116
税引後利益	—	85,837	—	260,112	345,949
為替換算の変動	—	—	107,513	—	107,513
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の再評価差額	—	—	65,462	—	65,462
キャッシュフロー・ヘッジ	—	—	92,340	—	92,340
退職給付の再測定	—	—	—	38,583	38,583
当グループの信用リスクの変動による評価差額	—	—	(98,409)	—	(98,409)
当期包括利益合計	—	85,837	166,905	298,695	551,437
その他の持分商品の発行および償還	—	(7,153)	—	(867)	(8,020)
その他の持分商品に係るクーポン支払額	—	(85,837)	—	—	(85,837)
従業員株式制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の決済	—	—	—	75,216	75,216
株式報酬制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の権利確定	—	—	—	(4,769)	(4,769)
普通株式配当金	—	—	—	(298,045)	(298,045)
優先株式およびその他の株主資本に係る配当金	—	—	—	(3,035)	(3,035)
その他の変動	—	—	867	3,035	3,902
2025年12月31日現在残高	508,519	2,264,275	(38,800)	10,772,972	13,506,966

脚注

- (1) その他の持分商品10,972百万ポンド（2025年12月：10,446百万ポンド）は、パークレイズ・ピーエルシーに発行したAT1証券で構成されている。パークレイズ・ピーエルシーは市場発行により得た資金を、パークレイズ・バンク・ピーエルシーが発行したAT1証券を購入するために利用している。2026年6月30日に終了した6カ月間において、固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行1件526百万ポンド（発行費用5百万ポンド控除後）が行われ、償還は行われなかった。2025年12月31日に終了した6カ月間において、発行2件合計1,596百万ポンド（発行費用16百万ポンドを含む）と、償還1件1,629百万ポンドが行われた。2025年6月30日に終了した6カ月間において、発行1件1,174百万ポンド（発行費用12百万ポンドを含む）と、償還1件299百万ポンドが行われ、すべて固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券に関連していた。
- (2) 詳細は、英語原文の44ページの注記10に記載されている。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー
要約連結株主資本変動表（未監査）（続き）

	払込済株式資本および株式払込剰余金	その他の持分商品(1)	その他の剰余金(2)	利益剰余金	株主資本合計
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2025年6月30日に終了した半期					
2025年1月1日現在残高	2,348	9,604	(1,302)	48,570	59,220
税引後利益	—	387	—	2,675	3,062
為替換算の変動	—	—	(1,652)	—	(1,652)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の再評価差額	—	—	365	—	365
キャッシュフロー・ヘッジ	—	—	1,115	—	1,115
退職給付の再測定	—	—	—	(194)	(194)
当グループの信用リスクの変動による評価差額	—	—	517	—	517
当期包括利益合計	—	387	345	2,481	3,213
その他の持分商品の発行および償還	—	875	—	(1)	874
その他の持分商品に係るクーポン支払額	—	(387)	—	—	(387)
優先株式の償還(3)	(2)	—	2	(270)	(270)
従業員株式制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の決済	—	—	—	320	320
株式報酬制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の権利確定	—	—	—	(508)	(508)
普通株式配当金	—	—	—	(1,195)	(1,195)
優先株式およびその他の株主資本に係る配当金	—	—	—	(18)	(18)
その他の変動	—	—	2	(3)	(1)
2025年6月30日現在残高	2,346	10,479	(953)	49,376	61,248

脚注

- (1) その他の持分商品10,972百万ポンド（2025年12月：10,446百万ポンド）は、パークレイズ・ピーエルシーが発行したAT1証券で構成されている。パークレイズ・ピーエルシーは市場発行により得た資金を、パークレイズ・バンク・ピーエルシーが発行したAT1証券を購入するために利用している。2026年6月30日に終了した6カ月間において、固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行1件526百万ポンド（発行費用5百万ポンド控除後）が行われ、償還は行われなかった。2025年12月31日に終了した6カ月間において、発行2件合計1,596百万ポンド（発行費用16百万ポンドを含む）と、償還1件1,629百万ポンドが行われた。2025年6月30日に終了した6カ月間において、発行1件1,174百万ポンド（発行費用12百万ポンドを含む）と、償還1件299百万ポンドが行われ、すべて固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券に関連していた。
- (2) 詳細は、英語原文の44ページの注記10に記載されている。
- (3) 2025年6月16日、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、発行済みの4.75%非累積型繰上償還可能ユーロ建優先株式シリーズ2を償還し、消却した。発行済残高は319百万ユーロであった。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー
要約連結株主資本変動表（未監査）（続き）

	払込済株式資本および株式払込剰余金	その他の持分商品(1)	その他の剰余金(2)	利益剰余金	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年6月30日に終了した半期					
2025年1月1日現在残高	508,952	2,081,763	(282,222)	10,528,033	12,836,527
税引後利益	—	83,886	—	579,833	663,719
為替換算の変動	—	—	(358,088)	—	(358,088)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の再評価差額	—	—	79,117	—	79,117
キャッシュフロー・ヘッジ	—	—	241,687	—	241,687
退職給付の再測定	—	—	—	(42,051)	(42,051)
当グループの信用リスクの変動による評価差額	—	—	112,065	—	112,065
当期包括利益合計	—	83,886	74,782	537,782	696,450
その他の持分商品の発行および償還	—	189,665	—	(217)	189,448
その他の持分商品に係るクーポン支払額	—	(83,886)	—	—	(83,886)
優先株式の償還(3)	(434)	—	434	(58,525)	(58,525)
従業員株式制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の決済	—	—	—	69,363	69,363
株式報酬制度に基づくパークレイズ・ピーエルシー株式の権利確定	—	—	—	(110,114)	(110,114)
普通株式配当金	—	—	—	(259,028)	(259,028)
優先株式およびその他の株主資本に係る配当金	—	—	—	(3,902)	(3,902)
その他の変動	—	—	434	(650)	(217)
2025年6月30日現在残高	508,519	2,271,428	(206,572)	10,702,742	13,276,116

脚注

- (1) その他の持分商品10,972百万ポンド（2025年12月：10,446百万ポンド）は、パークレイズ・ピーエルシーに発行したAT1証券で構成されている。パークレイズ・ピーエルシーは市場発行により得た資金を、パークレイズ・バンク・ピーエルシーが発行したAT1証券を購入するために利用している。2026年6月30日に終了した6カ月間において、固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券の発行1件526百万ポンド（発行費用5百万ポンド控除後）が行われ、償還は行われなかった。2025年12月31日に終了した6カ月間において、発行2件合計1,596百万ポンド（発行費用16百万ポンドを含む）と、償還1件1,629百万ポンドが行われた。2025年6月30日に終了した6カ月間において、発行1件1,174百万ポンド（発行費用12百万ポンドを含む）と、償還1件299百万ポンドが行われ、すべて固定利付金利再設定永久劣後コンティンジェント・コンバーチブル証券に関連していた。
- (2) 詳細は、英語原文の44ページの注記10に記載されている。
- (3) 2025年6月16日、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、発行済みの4.75%非累積型繰上償還可能ユーロ建優先株式シリーズ2を償還し、消却した。発行済残高は319百万ユーロであった。

パークレイズ・バンク・ピーエルシー
要約連結キャッシュフロー計算書（未監査）

	2026年6月30日に終了した半期		2025年6月30日に終了した半期	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
税引前利益	4,320	936,403	3,840	832,358
非現金項目およびその他の項目の調整	2,570	557,073	5,250	1,137,990
貸付金（償却原価ベース）の純（増加）／減少	(3,214)	(696,667)	1,488	322,539
預り金（償却原価ベース）の純増加	9,082	1,968,614	6,689	1,449,908
発行債券の純増加	5,544	1,201,717	10,122	2,194,045
その他の営業資産および負債の変動	11,988	2,598,519	(4,572)	(991,027)
法人税等（支払）／還付額	(372)	(80,635)	152	32,948
営業活動からのキャッシュ純額	29,918	6,485,026	22,969	4,978,760
投資活動からのキャッシュ純額	(3,148)	(682,360)	(1,241)	(268,999)
財務活動からのキャッシュ純額	(3,622)	(785,105)	1,575	341,397
現金および現金同等物に係る為替レートの影響	335	72,615	(2,633)	(570,729)
現金および現金同等物の純増加	23,483	5,090,175	20,670	4,480,429
現金および現金同等物 期首残高	229,953	49,844,612	200,695	43,502,648
現金および現金同等物 期末残高	253,436	54,934,787	221,365	47,983,077

財務書類に対する注記（未監査）

1 作成の基礎

2026年6月30日に終了した6カ月間のこれらの要約連結中間財務書類（以下「本財務書類」という。）は、（a）英国の金融行為規制機構（以下「FCA」という。）の「開示ガイダンスおよび透明性規則」（DTR）、（b）アイルランドの「2007年透明性（指令2004/109/EC）規則（改正）」ならびに（c）（i）英国が適用したIAS第34号「期中財務報告」、（ii）国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が公表したIAS第34号「期中財務報告」、および（iii）欧州連合（以下「EU」という。）で適用される規則（EC）第1606/2002号に従って採択したIAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成されている。英国が適用したIAS第34号とEUが適用したIAS第34号は、現時点で同じものであり、また2025年6月30日現在でも同じであった。

要約連結中間財務書類は、2025年12月31日終了事業年度の年次財務書類と併せて読むべきである。2025年12月31日終了事業年度の年次財務書類は、2006年会社法の要求事項に準拠し、また、（i）英国が適用した国際会計基準、（ii）IASBが発行した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）および解釈（IFRIC）、ならびに（iii）EUで適用される規則（EC）第1606/2002号に従って採択したIFRSに準拠して作成されている。英国が適用したIFRSとEUが適用したIFRSは、現時点で同じものであり、また2025年12月31日現在でも同じであった。

これらの要約連結中間財務書類で適用した会計方針および会計処理方法は、2026年1月1日付で発効したIFRS第9号の修正を除き、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2025年12月31日終了事業年度の英文年次報告書に記載されたものと一致している。この修正には以下が含まれる。

- ・ 特定の金融資産が「元本および利息の支払のみ」（SPPI）要件に適合する場合を明確化する追加的なガイダンス。これには、偶発的な要素を持つ金融商品（例えば、環境・社会およびガバナンス（ESG）関連の資金調達）、契約上リンクしている金融商品、ノンリコースの資金調達が含まれる。
- ・ 金融資産および金融負債の認識の中止の要件の明確化、ならびに電子送金システムを使用して決済される負債に関する会計方針の選択肢の導入。この方針を選択した場合、企業が支払指示を開始しており、かつIFRS第9号の特定の条件を満たす場合、負債が法的に消滅する前にその認識を中止することができる。

パークレイズ・バンク・グループが電子送金システムを使用して現金を送金してから、関連する負債が法的に消滅するまでに時間差が生じる限定的な状況において、パークレイズ・バンク・グループは上記の方針を採用している。パークレイズ・バンク・グループによるこれらのIFRS第9号の修正の適用による重要な影響はなかった。

i. 継続企業の前提

取締役は、パークレイズ・バンク・グループおよび親会社が財務書類の承認日から少なくとも12カ月間は事業を継続するための資源を有していると確信しているため、本財務書類は継続企業の前提に基づいて作成されている。この評価を行うにあたり、取締役は、運転資本報告書（以下「WCR」という。）のレビューを含む、現在および将来の状況に関する幅広い情報を検討した。WCRは、取締役が、パークレイズ・バンク・グループの将来の業績を評価し、継続的な規制上の要求事項を満たすために必要な資源を保有しているかどうかを評価するために使用する。WCRには、内部で作成されたストレステストのシナリオが流動性や所要自己資本の予測に与える影響の評価が含まれている。使用したストレステストは、パークレイズ・バンク・グループが経験し得ると合理的に考えられる下方経済シナリオの評価に基づいている。

WCRは、バークレイズ・バンク・グループが将来のビジネス要件の下支えに十分な資本を保有しており、内部のストレス・シナリオにおける規制上の最低限の要求事項を引き続き上回っていることを示した。

ii. その他の開示

英語原文の6ページから19ページの「信用リスク」の開示は、中間財務書類の一部を構成している。

2 セグメント別報告

事業部門別業績の内訳

	バークレイズUKコーポレート・バンク	バークレイズ・プライベート・バンク・アンド・ウェルス・マネジメント	バークレイズ・インベストメント・バンク	バークレイズUSコンシューマー・バンク	本社	バークレイズ・バンク・グループ
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2026年6月30日に終了した半期						
利息収入純額	833	430	951	1,556	61	3,831
非金利収入	287	295	7,153	564	3	8,302
収益合計	1,120	725	8,104	2,120	64	12,133
うち、セグメント間の収益／(費用)	796	893	(1,656)	(9)	(24)	—
営業費用	(528)	(546)	(4,442)	(837)	(282)	(6,635)
英国の規制上の賦課金	(15)	(3)	(22)	—	—	(40)
訴訟および行為規制関連費用	—	—	2	(2)	(81)	(81)
営業費用合計	(543)	(549)	(4,462)	(839)	(363)	(6,756)
減損前利益／(損失)	577	176	3,642	1,281	(299)	5,377
信用に係る減損(費用)／戻入	(19)	(3)	(323)	(713)	1	(1,057)
税引前利益／(損失)	558	173	3,319	568	(298)	4,320
2026年6月30日現在						
資産合計	75.8	44.3	1,257.6	32.8	13.6	1,424.1
負債合計	107.4	81.8	1,140.2	25.6	4.7	1,359.7

	パークレイ ズUKコーポ レート・バン ク	パークレイ ズ・プライ ベート・バン ク・アン ド・ウェル ス・マネジ メント	パークレイ ズ・インベ ストメン ト・バンク	パークレイ ズUSコン シュー マー・バン ク	本社	パークレイ ズ・バン ク・グルー プ
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2025年6月30日に終了した半期						
利息収入純額	729	425	786	1,332	223	3,495
非金利収入	306	292	6,567	369	53	7,587
収益合計	1,035	717	7,353	1,701	276	11,082
うち、セグメント間の収益／ (費用)	992	921	(1,761)	(3)	(149)	—
営業費用	(513)	(494)	(4,118)	(817)	(313)	(6,255)
英国の規制上の賦課金	(24)	(2)	(27)	—	—	(53)
訴訟および行為規制関連費用	(39)	—	(11)	(3)	(6)	(59)
営業費用合計	(576)	(496)	(4,156)	(820)	(319)	(6,367)
減損前利益／(損失)	459	221	3,197	881	(43)	4,715
信用に係る減損(費用)／戻入	(31)	11	(139)	(711)	(5)	(875)
税引前利益／(損失)	428	232	3,058	170	(48)	3,840
2025年12月31日現在						
	十億ポ ンド	十億ポ ンド	十億ポ ンド	十億ポ ンド	十億ポ ンド	十億ポ ンド
資産合計	71.4	41.9	1,082.0	34.3	15.9	1,245.5
負債合計	104.3	80.4	968.1	25.4	5.0	1,183.2

セグメント間の収益／(費用)とは、異なる事業セグメント間の収益の内部請求額を指し、資金、資本、サービス等の資源がパークレイズ・バンク・グループ全体でどのように活用されているかを反映している。顧客預金の純額ポジションで営業活動を行うセグメントは、余剰資金をパークレイズ・バンク・グループの他のセグメント活動への資金源として提供する。

3 手数料収入純額

手数料収入の内訳は以下の通りであり、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用範囲に含まれる手数料の合計を含んでいる。

	パークレイ ズUKコーポ レート・バン ク	パークレイ ズ・プライ ベート・バン ク・アン ド・ウェル ス・マネジ メント	パークレイ ズ・インベ ストメン ト・バンク	パークレイ ズUSコン シュー マー・バン ク	本社	パークレイ ズ・バン ク・グルー プ
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2026年6月30日に終了した半期						
手数料の種類						
トランザクション	229	14	165	1,205	107	1,720
アドバイザー	—	174	452	—	—	626
仲介および実行	—	91	1,086	—	—	1,177
引受および組成	58	—	1,451	62	—	1,571
その他	5	1	49	—	14	69
顧客との契約から生じる収益合計	292	280	3,203	1,267	121	5,163
契約以外の手数料から生じるその 他の収益	14	—	87	—	—	101
受取手数料	306	280	3,290	1,267	121	5,264
支払手数料	(46)	(21)	(738)	(921)	(32)	(1,758)
手数料収入純額	260	259	2,552	346	89	3,506
2025年6月30日に終了した半期						
手数料の種類						
トランザクション	229	15	171	1,333	130	1,878
アドバイザー	—	166	282	—	—	448
仲介および実行	—	79	979	—	—	1,058
引受および組成	51	—	1,391	—	—	1,442
その他	6	2	34	—	15	57
顧客との契約から生じる収益合計	286	262	2,857	1,333	145	4,883
契約以外の手数料から生じるその 他の収益	14	—	65	—	—	79
受取手数料	300	262	2,922	1,333	145	4,962
支払手数料	(49)	(19)	(677)	(959)	(38)	(1,742)
手数料収入純額	251	243	2,245	374	107	3,220

手数料の種類

トランザクションに係る手数料は、預金口座のサービス料、現金管理サービスおよびトランザクション処理に係る手数料である。これには、クレジットカードおよび銀行カードの使用により発生するインターチェンジ・フィーおよび加盟店手数料が含まれる。

アドバイザリーに係る手数料は、ウェルス・マネジメント・サービスおよび合併、買収および財務再編に関連するインベストメント・バンキング・アドバイザリー・サービスにより発生する。

仲介および実行に係る手数料は、様々な取引所や店頭市場における顧客取引の実行、取引決済時における顧客支援、スポット／フォワード契約の外国為替取引により稼得される。

引受および組成に係る手数料は、顧客の持分証券や債券の販売、ならびにシンジケート・ローンのアレンジメントおよび管理により稼得される。これには、ローンによる資金調達の提供に係るコミットメント・フィーが含まれる。

4 普通株式および優先株式に係る配当金

	2026年6月30日に 終了した半期	2025年6月30日に 終了した半期
	百万ポンド	百万ポンド
当期の配当金支払額		
普通株式	1,175	1,195
優先株式	14	18
合計	1,189	1,213

2026年7月28日付で、2026年6月30日に終了した6カ月間に関する期中配当金2,100百万ポンドが宣言された。

5 金融商品の公正価値

この注記は、適用された会計方針、公正価値の算定に用いられた評価方法、評価の監視を管理する評価統制の枠組みに関する詳細が記載されている、バークレイズ・バンク・ピーエルシーの2025年度の英文年次報告書の注記16「金融商品の公正価値」と併せて読むことを推奨する。当期中に適用された会計方針に変更はなかった。当期において、バークレイズ・バンク・グループは公正価値のレベル別分類の枠組みをさらに強化した。これらの強化により、インプットの観察可能性をより詳細に評価することが可能になるとともに、金融商品の公正価値ヒエラルキーの分類を決定する際に重要性評価をより広範に適用できるようになった。

評価

以下の表は、パークレイズ・バンク・グループの公正価値で保有する資産および負債を公正価値ヒエラルキーおよび貸借対照表上の分類別に表示したものである。

	評価技法に使用			合計
	取引相場価格 (レベル1)	観察可能 インプット (レベル2)	重要な観察不能 インプット (レベル3)	
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	
2026年6月30日現在				
トレーディング・ポートフォリオ資産	127,559	72,375	8,778	208,712
損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産	6,446	201,270	4,120	211,836
デリバティブ金融商品（資産）	61	301,204	1,973	303,238
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	32,290	13,726	2,270	48,286
投資不動産	—	—	42	42
資産合計	166,356	588,575	17,183	772,114
トレーディング・ポートフォリオ負債	(61,743)	(14,651)	(79)	(76,473)
公正価値で測定すると指定された金融負債	(1,678)	(316,195)	(2,477)	(320,350)
デリバティブ金融商品（負債）	(47)	(288,868)	(2,855)	(291,770)
負債合計	(63,468)	(619,714)	(5,411)	(688,593)
2025年12月31日現在				
トレーディング・ポートフォリオ資産	110,773	68,623	10,347	189,743
損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産	5,015	173,801	6,186	185,002
デリバティブ金融商品（資産）	108	250,374	1,710	252,192
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	31,640	8,110	3,068	42,818
投資不動産	—	—	43	43
資産合計	147,536	500,908	21,354	669,798
トレーディング・ポートフォリオ負債	(42,009)	(14,733)	(87)	(56,829)
公正価値で測定すると指定された金融負債	(1,702)	(286,972)	(4,853)	(293,527)
デリバティブ金融商品（負債）	(93)	(237,599)	(3,065)	(240,757)
負債合計	(43,804)	(539,304)	(8,005)	(591,113)

以下の表は、パークレイズ・バンク・グループの公正価値で保有するレベル3の資産および負債を商品区分別に表示したものである。

	貸付金	社債	資産担保証券	政府債および政府保証債	プライベート・エクイティ投資	発行債券	リバース・レポ取引およびレポ取引	金利デリバティブ	エクイティ・デリバティブ	その他の商品(1)	合計
2026年6月30日現在	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド
トレーディング・ポートフォリオ資産	3,156	1,873	1,670	1,342	—	—	—	—	—	737	8,778
損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産	2,979	465	271	33	308	—	—	—	—	64	4,120
デリバティブ金融商品（資産）	—	—	—	—	—	—	—	942	286	745	1,973
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,192	60	11	7	—	—	—	—	—	—	2,270
投資不動産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	42	42
資産合計	8,327	2,398	1,952	1,382	308	—	—	942	286	1,588	17,183
トレーディング・ポートフォリオ負債	—	(46)	—	(4)	—	—	—	—	—	(29)	(79)
公正価値で測定すると指定された金融負債	—	—	—	—	—	(2,396)	—	—	—	(81)	(2,477)
デリバティブ金融商品（負債）	—	—	—	—	—	—	—	(1,436)	(424)	(995)	(2,855)
負債合計	—	(46)	—	(4)	—	(2,396)	—	(1,436)	(424)	(1,105)	(5,411)

	貸付金	社債	資産担保証券	政府債および政府保証債	プライベート・エクイティ投資	発行債券	リバース・レポ取引およびレポ取引	金利デリバティブ	エクイティ・デリバティブ	その他の商品(1)	合計
2025年12月31日現在	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド	百万 ポンド
トレーディング・ポートフォリオ資産	5,667	1,849	874	1,513	—	—	—	—	—	444	10,347
損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産	4,620	905	188	33	268	—	97	—	—	75	6,186
デリバティブ金融商品（資産）	—	—	—	—	—	—	—	759	520	431	1,710
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,235	25	756	52	—	—	—	—	—	—	3,068
投資不動産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	43	43
資産合計	12,522	2,779	1,818	1,598	268	—	97	759	520	993	21,354
トレーディング・ポートフォリオ負債	—	(36)	—	(34)	—	—	—	—	—	(17)	(87)
公正価値で測定すると指定された金融負債	—	—	—	—	—	(3,760)	(887)	—	—	(206)	(4,853)
デリバティブ金融商品（負債）	—	—	—	—	—	—	—	(612)	(1,602)	(851)	(3,065)
負債合計	—	(36)	—	(34)	—	(3,760)	(887)	(612)	(1,602)	(1,074)	(8,005)

脚注

- (1) その他の商品には、譲渡性預金、ファンドおよびファンド連動型商品、エクイティ現物商品、投資不動産、クレジット・デリバティブ、為替デリバティブが含まれる。

レベル1とレベル2の間での資産および負債の振替

2026年6月30日に終了した6カ月間において、レベル1とレベル2の間で振替えられた資産または負債はない(2025年12月31日終了事業年度:レベル2からレベル1に振替えられた資産が335億ポンド、負債が(98)億ポンド)。

レベル3の変動分析

以下の表は、当6カ月間におけるレベル3の残高の変動を要約したものである。振替は当期首に実施したものと反映している。

レベル2とレベル3の間での資産および負債の振替は、主に、公正価値のレベル別分類の枠組みの強化を反映したものであり、これには、観察可能性の評価および重要性評価手法の改良に加え、報告日時点における公正価値ヒエラルキーの分類の再評価が含まれている。当該振替には、これらの強化を反映してレベル3からレベル2へ振替えられた資産35億ポンドおよび負債(23)億ポンドが含まれる。

レベル3の資産および負債の変動分析

						当期に損益計算書 に認識された利益 および(損失)合計		当期に その他の 包括 利益に 認識さ れた利 益およ び(損 失)合 計	振替		2026年 6月30日 現在 百万 ポンド
	2026年 1月1日 現在 百万 ポンド	取得額 百万 ポンド	売却額 百万 ポンド	発行額 百万 ポンド	決済額 百万 ポンド	トレー ディング 収益(2) 百万 ポンド	その他 の収益 百万 ポンド		レベル3 へ 百万 ポンド	レベル3 から 百万 ポンド	
トレーディング・ ポートフォリオ資 産	10,347	4,116	(2,052)	—	(2,133)	35	—	—	586	(2,121)	8,778
損益計算書を通じ て公正価値で測定 する金融資産	6,186	1,438	(1,101)	—	(1,019)	(51)	25	—	32	(1,390)	4,120
その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する金融資 産	3,068	452	(247)	—	(953)	1	—	—	—	(51)	2,270
投資不動産	43	—	—	—	—	(1)	—	—	—	—	42
トレーディング・ ポートフォリオ負 債	(87)	(62)	41	—	—	12	—	—	(15)	32	(79)
公正価値で測定す ると指定された金 融負債	(4,853)	—	—	(1,278)	504	67	—	—	(265)	3,348	(2,477)
デリバティブ金融 商品純額(1)	(1,355)	(487)	59	—	—	102	(1)	—	(79)	879	(882)
合計	13,349	5,457	(3,300)	(1,278)	(3,601)	165	24	—	259	697	11,772

						当期に損益計算書に 認識された利益およ び（損失）合計		当期に その他 の包括 利益に 認識さ れた利 益およ び（損 失）合 計	振替		2025年 6月30日 現在 百万 ポンド
	2025年 1月1日 現在 百万 ポンド	取得額 百万 ポンド	売却額 百万 ポンド	発行額 百万 ポンド	決済額 百万 ポンド	トレー ディング 収益(2) 百万 ポンド	その他の 収益 百万 ポンド		レベル3 へ 百万 ポンド	レベル3 から 百万 ポンド	
トレーディング・ ポートフォリオ資 産	10,115	4,125	(3,524)	—	(1,147)	136	—	—	439	(265)	9,879
損益計算書を通じ て公正価値で測定 する金融資産	5,991	2,388	(1,170)	—	(469)	(117)	(19)	—	63	(280)	6,387
その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する金融資 産	3,674	566	(1,399)	—	(6)	3	29	—	277	—	3,144
投資不動産	9	33	—	—	—	—	—	—	—	—	42
トレーディング・ ポートフォリオ負 債	(395)	(46)	28	—	—	37	—	—	(57)	9	(424)
公正価値で測定す ると指定された金 融負債	(3,241)	—	91	(617)	31	88	—	—	(179)	996	(2,831)
デリバティブ金融 商品純額(1)	(1,108)	(19)	249	—	2	166	1	—	(34)	(135)	(878)
合計	15,045	7,047	(5,725)	(617)	(1,589)	313	11	—	509	325	15,319

脚注

- (1) デリバティブ金融商品は純額表示されている。総額ベースのデリバティブ金融資産は1,973百万ポンド（2025年6月：1,983百万ポンド）であり、同デリバティブ金融負債は(2,855)百万ポンド（2025年6月：(2,861)百万ポンド）であった。
- (2) トレーディング収益は、レベル3の金融商品に係る利益および損失を表し、大部分はレベル2で開示される金融商品に係る損失および利益によって相殺される。

レベル3の資産および負債に係る未実現利益および損失

以下の表は、期末現在で保有されるレベル3の資産および負債から生じ、当6カ月間において認識された未実現利益および損失を開示している。

	2026年6月30日に終了した半期				2025年6月30日に終了した半期			
	損益計算書			合計	損益計算書			合計
	トレーディング収益 (1)	その他の収益	その他の包括利益		トレーディング収益	その他の収益	その他の包括利益	
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
トレーディング・ポートフォリオ資産	26	—	—	26	21	—	—	21
損益計算書を通じて公正価値で測定する金融資産	(52)	26	—	(26)	(117)	(20)	—	(137)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	—	—	3	28	—	31
投資不動産	—	—	—	—	—	—	—	—
トレーディング・ポートフォリオ負債	12	—	—	12	34	—	—	34
公正価値で測定すると指定された金融負債	70	—	—	70	86	—	—	86
デリバティブ金融商品純額	104	(1)	—	103	165	1	—	166
合計	160	25	—	185	192	9	—	201

脚注

- (1) トレーディング収益は、レベル3の金融商品に係る利益および損失を表し、大部分はレベル2で開示される金融商品に係る損失および利益によって相殺される。

評価技法および感応度分析

感応度分析は、合理的に発生可能な代替評価額の範囲を算定するために、重要な観察不能インプットを有する（レベル3）商品に対して実施される。適用される感応度分析の手法では、使用した評価技法の性質、また、観察可能な代替データおよび過去のデータの入手可能性および信頼性ならびに代替モデルの使用による影響を考慮している。これらの手法では、感応度分析を行う際に、主に慎重な評価に関する枠組みを活用している。

感応度は、信頼できる参照元からの範囲データまたはスプレッド・データのいずれか、あるいは、関連する市場分析に基づくシナリオに加え、代替モデルの使用による影響に基づいて算定されている。感応度はポートフォリオの分散の影響を反映せずに計算される。

当期間に適用された評価技法および感応度分析の手法は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2025年度の英文年次報告書の注記16「金融商品の公正価値」の記載事項と一致している。

観察不能インプットを用いた評価の感応度分析（レベル3ポートフォリオに関するもの）

	2026年6月30日現在				2025年12月31日現在			
	有利な変動		不利な変動		有利な変動		不利な変動	
	損益計算書	株主資本	損益計算書	株主資本	損益計算書	株主資本	損益計算書	株主資本
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
貸付金	187	3	(229)	(40)	201	21	(297)	(37)
社債	72	—	(87)	—	88	—	(68)	—
資産担保証券	110	1	(88)	(1)	51	6	(43)	(6)
政府債および政府保証債	55	—	(53)	—	45	—	(41)	—
プライベート・エクイティ投資	47	—	(47)	—	37	—	(37)	—
金利デリバティブ	127	—	(132)	—	109	—	(134)	—
エクイティ・デリバティブ	375	—	(375)	—	336	—	(336)	—
その他の商品(1)	55	21	(55)	(34)	105	312	(104)	(89)
合計	1,028	25	(1,066)	(75)	972	339	(1,060)	(132)

脚注

- (1) その他の商品には、ファンドおよびファンド連動型商品、エクイティ現物商品、クレジット・デリバティブ、為替デリバティブが含まれる。

代替モデルの使用による影響を考慮して、合理的に発生可能な代替的仮定の範囲について観察不能インプットにストレスを負荷した場合の影響は、最大1,053百万ポンド（2025年12月：1,311百万ポンド）の公正価値の増加または最大1,141百万ポンド（2025年12月：1,192百万ポンド）の公正価値の減少をもたらす、実質的にすべての潜在的な影響は、剰余金ではなく損益に及ぶことになる。

重要な観察不能インプット

公正価値で認識されるレベル3の資産および負債についての評価技法および重要な観察不能インプットは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2025年度の英文年次報告書の注記16「金融商品の公正価値」の記載事項と概ね一致している。

公正価値の調整

貸借対照表上の主要な評価調整は以下の通りである。

	2026年6月30日現在 百万ポンド	2025年12月31日現在 百万ポンド
市場のビッド・オファーの спреッドによる出口価格調整	(704)	(618)
担保が付されていないデリバティブによる資金調達	49	62
デリバティブ信用評価調整	(162)	(155)
デリバティブ自己信用評価調整	103	119

観察不能インプットを用いた評価モデルの使用の結果生じる未認識利益

取引価格（当初認識時の公正価値）と、当初認識時に観察不能なインプットを用いる評価モデルが使用された場合に発生していたと考えられる金額との差額に関して収益にまだ認識されていない金額は、公正価値で測定する金融商品について218百万ポンド（2025年12月：258百万ポンド）であった。これらの未認識利益は、償却および戻入73百万ポンド（2025年12月：63百万ポンド）により減少したが、当期の追加額および為替再評価額33百万ポンド（2025年12月：54百万ポンド）によって相殺された。償却原価で計上される金融商品について、収益にまだ認識されていない金額は、15百万ポンド（2025年12月：16百万ポンド）であった。これらの金融商品については、償却および戻入として1百万ポンド（2025年12月：1百万ポンド）、ならびに当期の追加額としてゼロポンド（2025年12月：ゼロポンド）が含まれている。

第三者による信用補完

パークレイズ・バンク・グループが発行したストラクチャードおよびブローカード譲渡性預金証書は、預金者1人当たり250,000米ドルを上限に、米国の連邦預金保険公社（以下「FDIC」という。）による保険が掛けられている。FDICはパークレイズ・バンク・グループおよびその他の銀行が支払う預金保険の手数料から資金を得ている。IFRS第9号の公正価値オプションに基づき公正価値で測定すると指定されたこれらの発行済譲渡性預金の帳簿価額には、この第三者による信用補完が含まれている。これらのブローカード譲渡性預金証書の貸借対照表上の価額は、1,948百万ポンド（2025年12月：4,156百万ポンド）であった。

公正価値で測定されない資産および負債の帳簿価額と公正価値の比較

公正価値で測定されない金融資産および負債の公正価値の計算に用いた評価技法は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2025年度の英文年次報告書の注記16「金融商品の公正価値」の記載事項と一致している。

以下の表は、バークレイズ・バンク・グループの貸借対照表において公正価値で測定されない金融資産および金融負債の公正価値をまとめたものである。

	2026年6月30日現在		2025年12月31日現在	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
金融資産				
債券（償却原価ベース）	56,579	55,676	55,153	54,165
貸付金（償却原価ベース）	156,430	157,961	150,786	152,780
リバース・レポ取引およびその他類似の担保付貸付	12,238	12,238	17,662	17,662
売却目的保有に分類された処分グループに含まれる資産	—	—	5,801	6,065
金融負債				
預り金（償却原価ベース）	(353,833)	(353,900)	(344,751)	(344,803)
レポ取引およびその他類似の担保付借入	(20,013)	(20,013)	(18,651)	(18,651)
発行債券	(62,773)	(62,712)	(57,229)	(57,170)
劣後負債	(43,252)	(45,423)	(45,239)	(47,511)

6 のれんおよび無形資産

2025年12月31日終了事業年度のバークレイズ・バンク・グループの財務書類の作成の一環として、のれんおよび無形資産の残高について減損レビューが実施された。このレビューの結果は、バークレイズ・バンク・ピーエルシーの2025年度の英文年次報告書の360ページから361ページに開示されている。使用価値が帳簿価額を上回っていたため、当該レビューの結果、減損損失は認識されなかった。2026年6月30日現在のバークレイズ・バンク・グループののれんおよび無形資産のレビューでは、減損を示唆する要因は特定されなかった。

2026年5月1日にバークレイズはベスト・エッグの取得を完了し、その結果、無形資産が1億ポンド増加し、4億ポンドののれんが認識された。2026年6月30日現在、経営陣は、取得により生じたのれんに関して減損の兆候を特定していない。

7 劣後負債

	2026年6月30日 に終了した半期	2025年12月31日 終了事業年度
	百万ポンド	百万ポンド
1月1日現在期首残高	45,239	41,875
発行	4,465	9,808
償還	(6,239)	(5,665)
その他	(213)	(779)
期末残高	43,252	45,239
公正価値で測定すると指定されたもの	605	587
劣後負債合計	43,857	45,826

4,465百万ポンドの発行は、バークレイズ・ピーエルシーからのグループ内借入金4,215百万ポンド、およびバークレイズ・ピーエルシーに発行された英ポンド建6.174%固定利付金利再設定コーラブル劣後債250百万ポンドで構成されている。

6,239百万ポンドの償還は、バークレイズ・ピーエルシーからのグループ内借入金4,219百万ポンド、ユーロ建1.125%固定利付金利再設定コーラブル劣後債862百万ポンド、バークレイズ・ピーエルシーに発行された米ドル建5.200%固定利付劣後債1,003百万ポンド、およびバークレイズ・バンク・ピーエルシーの子会社が対外的に発行した南アフリカランド建変動利付債155百万ポンドで構成されている。

その他の変動には主に、外国為替の変動および公正価値ヘッジ調整額が含まれている。

8 引当金

	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
	百万ポンド	百万ポンド
顧客に対する補償	9	16
法律、競争および当局規制関連	44	79
人員削減および事業再編	51	64
未実行の契約上のコミットメントラインおよび保証	410	398
その他引当金	196	193
不利な契約	13	16
合計	723	766

9 退職給付

2026年6月30日現在、バークレイズ・バンク・グループのIAS第19号に基づく退職給付に係る資産純額は31億ポンド（2025年12月：31億ポンド）となった。バークレイズ・バンク・グループの主要な確定給付年金制度である英国退職基金（以下「UKRF」という。）のバークレイズ・バンク・セクションのIAS第19号に基づく資産純額は、32億ポンド（2025年12月：32億ポンド）となった。

UKRFのパークレイズ・バンク・セクションの3年毎の評価は、2026年度中に完了しており、2025年9月30日現在で19億ポンドの積立超過であることが明らかになった。

当該評価の一環として、受託会社とパークレイズ・バンク・ピーエルシーは、IAS第19号および積立基準よりも慎重な基準で年1回の十分性テストを行うことに合意した。パークレイズ・バンク・セクションの積立がこの基準で十分な場合、将来発生する年金給付のための通常の雇用主拠出は、翌年には不要となる。2025年9月に十分性テストにおいて基準を満たしたため、2026年は通常の雇用主拠出は不要となる。

次の2028年9月30日付の3年毎の評価は、2029年に完了する予定である。

10 その他の剰余金

為替換算調整差額

為替換算調整差額は、ヘッジ効果考慮後のパークレイズ・バンク・グループの外国事業に対する純投資の再換算に係る累積損益を表す。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の再評価差額

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の再評価差額は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の当初認識時からの未実現損益合計を表している。

キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額

キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額は、有効なキャッシュフロー・ヘッジ手段に係る累積損益を表し、ヘッジ対象取引が損益に影響を及ぼす時点で損益計算書上の損益に振替えられる。

当グループの信用リスクの変動による評価差額に係る剰余金

当グループの信用リスクの変動による評価差額に係る剰余金は、公正価値で測定する金融負債の当グループの信用リスクの変動による累積評価差額を反映している。当グループの信用リスクの変動による評価差額に係る剰余金の金額は、将来の期間において損益に振替えられることはない。

その他の剰余金

その他の剰余金には、パークレイズ・グループ企業間の譲渡に関連する合併剰余金、ならびにパークレイズ・バンク・グループが発行し、償還した普通株式および優先株式が含まれている。

	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
	百万ポンド	百万ポンド
為替換算調整差額	2,748	2,534
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の再評価差額	(934)	(1,014)
キャッシュフロー・ヘッジ再評価差額	(1,365)	(907)
当グループの信用リスクの変動による評価差額に係る剰余金	(652)	(990)
その他の剰余金	198	198
合計	(5)	(179)

11 偶発債務およびコミットメント

	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
	百万ポンド	百万ポンド
担保に供された保証および信用状	18,086	16,890
履行保証、支払承諾および裏書	9,354	9,743
荷為替信用状およびその他の短期的な貿易関連取引	1,263	1,103
スタンドバイ融資枠、信用枠およびその他のコミットメントライン	354,644	354,285
合計(1)	383,347	382,021

脚注

(1) 売却目的保有資産に分類される金融資産に関連するエクスポージャーを含む。

法律、競争および当局規制関連の事項に関連するバークレイズ・バンク・グループに対する潜在的な財務上の影響の見積りを開示することが現実的でない場合の偶発債務の詳細は、注記12に記載されている。

12 法律、競争および当局規制関連

バークレイズ・バンク・グループが直面している法律上、競争上および規制上の課題の多くは、バークレイズの統制が及ばないものである。これらの事項が与える影響の程度は必ずしも予測可能ではなく、バークレイズの事業、経営成績、財政状態ならびに見通しに重要な影響を及ぼす可能性がある。一連の類似の状況から生じる事項により、関連する事実および状況によっては偶発債務または引当金のいずれか、あるいはこの両方が生じる場合がある。

こうした事項に関連する引当金の認識には、注記8「引当金」に適用される関連する会計方針に従って重要な会計上の見積りおよび判断を行うことが含まれる。偶発債務によってバークレイズ・バンク・グループが受ける潜在的な財務上の影響の見積りは、現時点で見積ることが実務上不可能な場合、開示していない。本注記において詳述している様々な事項では、金額を特定しない損害賠償を求めている。一部の事項では賠償請求額が確定しているが、こうした請求額は、これらの事項に関するバークレイズ・バンク・グループの潜在的な財務エクスポージャーを必ずしも反映したものではない。

LIBORおよび他のベンチマークに関連する民事訴訟

様々な管轄区域における複数の個人および法人が、バークレイズ・バンク・グループおよびその他の銀行に対してLIBORおよび／またはその他のベンチマーク操作の疑いに関する民事訴訟を提起する兆候があるか、あるいは提起している。

LIBORに関連する米国の民事訴訟

米ドル建LIBOR、英ポンド建LIBOR、ならびにインターコンチネンタル取引所およびその関連会社の一部が管理していたLIBORベンチマーク(ICE LIBOR)を操作したと主張して、バークレイズ・バンク・グループおよび他の銀行を相手取り、複数の民事訴訟が米国で提起されている。

米ドル建LIBORに関しては、バークレイズ・バンク・ピーエルシー、バークレイズ・キャピタル・インク(以下「BCI」という。)および他の金融機関が個別に、また共同で、米国シャーマン反トラスト法(以下「シャーマン法」という。)、米国商品取引法、威力脅迫および腐敗組織に関する米国連邦法(RICO法)、1934年米国証券取引法ならびに様々な州法の規定に違反し、米ドル建LIBORの金利操作を

行ったと主張する1件の訴訟が、金額を特定しない損害賠償を求めて依然として係争中である。2025年に、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所（以下「SDNY」という。）は、略式判決を求める被告らの申し立てを認め、パークレイズ・バンク・グループに対する訴訟を含め、残りの米ドル建LIBOR関連の訴訟を棄却した。原告らは、この判決に対して控訴している。

米国外のベンチマークに関する民事訴訟

LIBORおよびEURIBORを操作したという主張に関連して、スペインおよびイタリアにおいては訴訟が係争中である。

為替に関する民事訴訟

英国、オランダ、イスラエルおよびブラジルにおいて、外国為替操作の疑いに関連する訴訟がパークレイズ・ピーエルシー、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、BCIおよびパークレイズ・エグゼキューション・サービス・リミテッド（以下「BX」という。）に対して提起されているか、あるいは提起される兆候がある。イスラエルでは、裁判所の承認を条件に和解について原則合意に達している。この和解がパークレイズ・バンク・グループの経営成績、キャッシュフローまたは財政状態に及ぼす影響に重要性はない。

上記の訴訟には、2019年に英国競争不服申立審判所（以下「CAT」という。）においてパークレイズ・ピーエルシー、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、BX、BCIおよびその他の金融機関を相手取り提起された1件の集団訴訟が含まれている。CATは2022年に当該請求を認定することを拒否した。2025年に、英国最高裁判所は被告らの主張を認め、本件請求はオプトアウト型集団訴訟として提起できないとの判決を下した。本件は、被告らによる当該請求の棄却申し立てと、請求者によるオプトイン型訴訟を提起するための追加期間の申立てを審理するため、2026年7月にCATに差し戻された。

金属に関連する民事訴訟

米国商品取引法、シャーマン法ならびに州の反トラスト法および消費者保護法に違反して銀の価格を操作したと主張する米国の民事訴訟が、原告集団により、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、BCIおよびBXを含む複数の銀行に対して提起された。パークレイズのグループ企業およびその他の一部の被告らに対してSDNYに提起された訴訟は2018年に、残りの被告らに対する訴訟は2023年に棄却された。原告らは全被告に対する訴訟の棄却について控訴している。

またカナダの裁判所では、パークレイズ・ピーエルシー、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、パークレイズ・キャピタル・カナダ・インクおよびBCIに対して、金および銀の価格を操作したと主張する民事訴訟が原告らの集団を代表して提起された。パークレイズのグループ企業は和解に達したが、これには裁判所の承認が必要となる。この和解がパークレイズ・バンク・グループの経営成績、キャッシュフローまたは財政状態に及ぼす影響に重要性はない。

米国の住宅ローンに関連する民事訴訟

米国の住宅ローン担保証券（以下「RMBS」という。）に関連して、特定のRMBSに関して受託者が提起した未解決の買戻請求から生じた民事訴訟が1件残っている。当該訴訟では、パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび／または2007年に取得した子会社が行った様々なローン・レベルに対する表明および保証の違反を主張している。この訴訟の棄却を求めるパークレイズの申し立ては、2023年に棄却された。両当事者はこの判決を不服として控訴し、2025年1月、控訴裁判所は下級審の判決を覆し、訴訟を棄却した。原告によるニューヨーク州上訴裁判所への再審請求は2026年5月に棄却され、本件は終結した。

政府証券および政府機関債に関する民事訴訟

米国財務省オークション証券に関する民事訴訟

パークレイズ・バンク・ピーエルシー、BCIおよびその他の金融機関を相手取り、シャーマン法および州のコモンローに基づき米国連邦裁判所に提起された集団訴訟を意図した併合訴訟は棄却され、当該棄却は控訴審においても支持された。原告らは米国最高裁判所の再審理を求めなかったため、本件は終結した。

一部の原告らは、BCIおよびその他一部の金融機関に対して、直接訴訟を提起した。当該訴訟は、被告らが共謀して、シャーマン法、米国商品取引法および州のコモンローに違反して米国財務省証券市場を固定し、操作したと主張するものである。この訴訟は現在も停止されている。

償還条項付変動利付債に関する民事訴訟

パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよびBCIならびにその他の金融機関を相手取り、被告らが共謀または結託して、償還条項付変動利付債（以下「VRDO」という。）に設定された金利を人為的に引き上げたことと主張する民事訴訟が提起されている。VRDOは、周期的に（通常は週次で）更改される金利が付された地方債である。州裁判所では、カリフォルニア州を代表する民間の原告らによる1件の訴訟が提起されている。訴訟では、裁判所の承認を条件に原則的な和解が合意された。この和解がパークレイズ・バンク・グループの経営成績、キャッシュフローまたは財政状態に及ぼす影響に重要性はない。さらに、集団訴訟を意図した3件の訴訟はSDNYにおいて併合された。SDNYにおける併合された集団訴訟において、原告らの請求の一部は2020年および2022年に棄却され、集団認定を求める原告らの申立ては2023年に認められた。すなわち、この訴訟は集団訴訟として進む可能性がある。

クレジット・デフォルト・スワップに関する民事訴訟

ニューメキシコ連邦裁判所において、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、BCIおよびその他様々な金融機関を相手取った集団訴訟が係争中である。原告であるニューメキシコ州投資委員会および特定のニューメキシコ年金基金は、被告らが決済時にクレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。）契約の評価に使用されるベンチマーク価格（すなわち、CDS最終オークション価格）を共謀して操作したと主張している。原告らは、米国反トラスト法および米国商品取引法への違反、ならびに州法に基づく不当利得を主張している。棄却を求める被告らの申立ては、2023年に棄却された。2024年に、SDNYは、過去のCDS反トラスト訴訟の和解により、これらの原告らは2014年6月30日より前の行為に基づく請求を主張できないとの判決を下した。原告らは第2巡回区控訴裁判所に控訴し、当該控訴は2025年に棄却された。この訴訟はニューメキシコ連邦裁判所に戻され、被告らは訴状に基づく判決の申立てを行った。

金利スワップおよびクレジット・デフォルト・スワップに関する米国の民事訴訟

パークレイズ・ピーエルシー、パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよびBCI、ならびに金利スワップ（以下「IRS」という。）のマーケット・メーカーの役割を務めるその他の金融機関は、特定のスワップ取引執行機関によって提起された複数の反トラスト法訴訟の被告とされており、これらの訴訟はSDNYにおいて係争中である。訴状では、被告らが共謀してIRSの取引所の発展を妨げたとして、金額を特定しない金銭的損害賠償を求めている。

BDCファイナンス・エルエルシー

2008年にBDCファイナンス・エルエルシー（以下「BDC」という。）は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーが、ISDAマスター契約によって規定されるトータル・リターン・スワップのポートフォリオに関連

する契約に違反したと主張し、298百万米ドルの損害賠償を求める訴訟をニューヨーク州最高裁判所において提起した。審理の後、裁判所は2018年に、パークレイズ・バンク・ピーエルシーはデフォルト当事者ではない旨の判決を下し、この判決は控訴審において支持された。パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、BDCに対して損害賠償、弁護士費用、経費および利息を求めて反訴を提起した。損害賠償に関する審理が2026年6月に行われ、現在も手続が継続中である。

米国反テロリズム法に関する民事訴訟

2014年以来、パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよびその他複数の銀行を相手取り、4,000名超の原告を代表して、8件の民事訴訟がニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所（以下「EDNY」という。）およびSDNYにおいて提起された。訴状では概して、パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよびその他の銀行が共謀してイラン政府およびイランの複数の銀行が米ドル建て取引できるよう便宜を図ったために、これによって資金を得たテロ行為で原告らまたは原告らの家族が負傷または死亡したと主張している。原告らは、米国反テロリズム法（同法では認定された損害の3倍の賠償を認めている）に基づく身体的・精神的な苦痛および精神的苦悩に関する損害の回復を求めている。

裁判所は、EDNYにおける6件の訴訟のうち3件の棄却を求める被告らの申立てを認めた。原告らは1件の訴訟で控訴し、2023年に棄却が認められ、判決が下された。判決取り消しを求める原告らの申立ては、2025年に棄却された。EDNYで棄却された他の2件の訴訟は、1件の訴訟に併合された。この訴訟およびEDNYの他の1件の訴訟の原告らは、修正訴状を提出した。併合訴訟の棄却を求める被告らの申立ては、パークレイズおよび被告となっている他の銀行に対するすべての請求について認められたが、1つの銀行については認められず、これについては現在、再審を求めている。EDNYの他の訴訟は、現在停止している。SDNYにおける2件の訴訟のうち、裁判所は、1件目の訴訟の棄却を求める被告らの申立てを認めた。この訴訟は停止され、2件目のSDNYの訴訟は、1件目の棄却に対する控訴中は停止している。

株主代表訴訟

2020年に、パークレイズの株主とされる原告は、ニューヨーク州裁判所において、BCI、ならびに複数のパークレイズ・ピーエルシーの現職および元取締役会役員およびパークレイズ・バンク・グループの上級役員または従業員を相手取り、株主代表訴訟を意図した訴訟を提起した。株主である原告は、名目上の被告であるパークレイズ・ピーエルシーを代表してこの訴訟を提起し、個々の被告が2006年会社法に基づくものを含め、義務違反により会社に損害を与えたと主張している。原告は、主張されているこれらの違反の結果としてパークレイズ・ピーエルシーが被ったとされる損失について、パークレイズ・ピーエルシーに代わって損害賠償を求めた。2021年に修正訴状が提出され、BCIおよびその他の一部の被告は棄却を求める申立てを行った。棄却を求める申立ては、2022年に認められた。原告はこの判決に対して控訴し、2023年にニューヨーク州第一司法部により全会一致で棄却が認められた。原告は第一司法部の決定を不服としてニューヨーク州上訴裁判所に控訴した。2025年5月にニューヨーク州上訴裁判所により棄却が認められ、本件は終結した。2025年11月、当該原告は、同一の被告らに対し、ニューヨーク州裁判所に新たな訴訟を提起した。2026年2月、原告は新たな訴訟を自主的に棄却した。この棄却が2026年3月に裁判所により承認され、本件は終結した。

自動車金融手数料の取り決め

2003年から2019年後半まで、パークレイズは当グループの完全子会社であるクライデスデール・ファイナンシャル・サービシズ・リミテッド（以下「CFSL」という。）を通じて、英国の顧客に自動車金融を提供していた。2020年に、CFSLは、パークレイズ・バンク・ピーエルシーから、パークレイズ・ピーエル

シーの別の子会社であるパークレイズ・プリンシパル・インベストメンツ・リミテッド（以下「BPIL」という。）に移管された。パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、CFSLに関連する過去の訴訟および行為の問題に関して、BPILに対してグループ内補償を提供している。

2024年1月、FCAは、英国の自動車金融市場における一任手数料の取り決めと販売の従来の運用について、レビューを行う専門家を任命した。2025年10月、FCAは、貸手からブローカーに手数料が支払われる対象となる自動車金融の顧客を対象とした業界全体の救済スキームについて協議を行い、パークレイズはこのプロセスの一環としてFCAと連携した。2026年3月、FCAは、当該スキームに関する最終規則を公表した。

パークレイズは、当該救済スキームの予想される財務上の影響を反映するため、2026年度第1四半期に引当金を105百万ポンド増加させた。引当金の増加は主に、マルチシナリオアプローチを、FCAの最終規則およびより高い補償利息に基づく単一シナリオへと移行したことによるものである。2026年度第2四半期にはそれ以上の増額はなく、この問題に関する引当金は2026年6月30日現在において430百万ポンド（2025年12月31日現在：325百万ポンド）となっている。2026年6月30日現在の引当金は、FCA救済スキームの範囲に含まれるとパークレイズが見積っている件数、FCAの手法により見込まれる顧客救済額の水準（年率最低3%の補償利息を含む）、（当グループ全体における過去の救済措置を参照した）見積顧客反応率、および実施費用を反映している。最終的な財務上の影響は、顧客反応率や救済に要する平均費用といった要因により、現在の見積りとは異なる可能性がある。

パークレイズは、顧客にとって迅速な解決を可能にするという観点から、FCAの最終規則に異議を申し立てないことを決定した。しかしながら、パークレイズは、顧客に明白な財務上の損害が生じていない場合であっても金銭的な救済を求める当該規則の一部については強く反対している。2026年7月2日、上級審判所は、FCAの最終規則に対する4件の法的異議申立てを受け、当該救済スキームの一部を停止するよう命じた。こうした申立ては、救済スキームの実施を遅らせ、その他の影響も及ぼす可能性がある。したがって、法的および規制上の結果、ならびに是正措置の性質、範囲および時期は依然として不確実である。パークレイズは、法的な異議申立てがもたらす可能性のある影響を引当金の見積りに組み込んでいない。

米国における有価証券の超過発行

2022年に、経営幹部は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーが米国証券発行登録書に基づく登録金額を大幅に超えて有価証券を発行していたことを認識した。

2023年に、VXX ETNの保有者は、パークレイズ・ピーエルシー、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、ならびに米国の元経営陣および現経営陣と取締役に対して、SDNYに集団訴訟とされる訴訟を提起した。この訴訟では、特にパークレイズがこれらのETNが未登録証券であることを開示しなかったことによって投資家に判断を誤らせ、その結果、当該ETNのさらなる売出しと発行の停止を受けて保有者が被ったとされる損失についてパークレイズに責任があると主張している。原告らは修正許可を認められ、2024年3月に新たな訴状を提出した。棄却を求めるパークレイズの申立ては、2025年3月に認められた。再考申し立てを求める原告らの申立ては、2025年6月に棄却された。原告らはこの判決を不服として控訴し、2026年3月に第2巡回区控訴裁判所が棄却を支持したため、本件は終結した。

2024年に、パークレイズ・ピーエルシー、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、ならびに元経営陣および現経営陣に対して集団訴訟を意図した訴訟がSDNYに提起された。原告は、パークレイズが有価証券の超過発行の結果としてVXX ETNの新規発行と販売を停止した際に、ショート・ポジションが多額の損失を被ったと主張し、ショート・ポジションの売手の集団を代表して訴訟を提起するとしている。棄却を求めるパークレイズの申立ては、2025年3月に認められた。原告は、パークレイズの棄却申立てを認めた判決を不服として控訴し、2025年12月に第2巡回区控訴裁判所は棄却を支持したため、本件は終結した。

ABSに関連する民事訴訟

2026年2月、一部の機関投資家は、米国を拠点とするサブプライム自動車ローン会社であるトライカラー・オート・アクセプタンス・エルエルシーの破綻に関連して、パークレイズ・バンク・ピーエルシー、BCIおよびその他の金融機関を相手取り、SDNYに民事訴訟を提起した。この自動車ローン会社の証券化信託が発行した債券を保有する原告らは、（証券化におけるウェアハウスレンダーおよび当初購入者として活動する）銀行が、当該自動車ローン会社の不正行為の兆候を知っていたか、あるいは意図的に見て見ぬふりをしていたと主張している。原告らは、関連する債券の損失に関連する証券詐欺の損害賠償を求めるとともに、貸手側に対して詐欺的譲渡に関する請求も行っている。訴訟の棄却を求める被告らの申立ては、2026年6月に認められた。原告らは控訴する可能性がある。

英国付加価値税に関する英国歳入税関庁（以下「HMRC」という。）の評価

2018年にHMRCは、英国で事業を行うパークレイズの一部の海外子会社をパークレイズの英国VATグループから除外する、またはグループへの加入を防ぐ効力をもつ通知を発行した。英国VATグループのメンバー間の供給は通常、VATが免除される。この通知は遡及的にも将来的にも効力を有していた。パークレイズは、遡及的なVAT評価と2018年以降に行われている継続的なVAT支払いの両方に関連して、HMRCの決定を不服として第一審裁判所（税務部）に控訴した。2014年から2018年までの期間を対象とする181百万ポンドのVAT（利息を含む）がHMRCによって遡及的に賦課されたが、そのうち約128百万ポンドがパークレイズ・バンクUKピーエルシーに、約53百万ポンドがパークレイズ・バンク・ピーエルシーに帰属する見込みである。この遡及的に賦課されたVATは2018年に支払われており、予想される最終的な回収を反映するように調整された資産が認識されている。2018年以降、パークレイズは、該当する子会社からVATグループのメンバーへのグループ内供給に係るVATを支払っており、費用として認識している。2024年、裁判所は、海外子会社1社に関するVATグループ化を否定するHMRCの主張を支持した。パークレイズは、この決定を不服として上級審裁判所に控訴したが、上級審裁判所は2026年6月にVATグループ化を否定するHMRCの主張を支持した。パークレイズはこの判決に関して不服申立てを行っていないが、この子会社および他の海外子会社に関する他の控訴を税務部に申し立てている。

英国銀行税

2024年11月、HMRCは、英国銀行税の課税対象から保護預金を除外する目的で、受益者口座の取り扱いに関する公表済みの指針を改定した。英国銀行税に関する法律についてのHMRCの解釈は、同法についてのパークレイズの解釈とは異なるが、パークレイズの解釈は、パークレイズの英国銀行税申告書に適用され、パークレイズが引き続き正しいと考えている。2024年12月、HMRCはこの取り扱いに異議を申し立てる意向をパークレイズに通知する書面を送付した。HMRCとの協議は継続しており、HMRCは正式な査定を発行していない。

パークレイズ・コンシューマー・バンク・ヨーロッパの売却に関する賠償請求の可能性

2025年1月、パークレイズ・バンク・アイルランド・ピーエルシーは、ドイツにおいてコンシューマー・ファイナンス事業を行うコンシューマー・バンク・ヨーロッパを構成する特定の資産および負債について、BAWAG Group AG（以下「BAWAG」という。）の完全子会社であるBAWAG P.S.Kへの売却を完了した。取引の一環として、パークレイズ・バンク・アイルランド・ピーエルシーはBAWAGに対し、特定の資産にかかる譲渡税に関して上限付きの補償を提供した。関連税務当局との協議は依然として初期段階にあり、正式な査定はまだ発行されていない。

一般事項

パークレイズ・バンク・グループは、英国、米国およびその他の海外の複数の管轄区域において、その他の様々な法律、競争および規制関連事項に関与している。パークレイズ・バンク・グループは、通常の営業活動の一環として随時生じる、契約、有価証券、保証、債権回収、消費者信用、不正行為、信託、顧客資産、競争、データ管理および保護、知的財産、マネーロンダリング、金融犯罪、雇用、環境ならびにその他の制定法およびコモンロー上の問題を含め（ただし、これらに限定されない）、パークレイズ・バンク・グループが提起した、またはパークレイズ・バンク・グループに対して提起された訴訟の対象となっている。

また、パークレイズ・バンク・グループは、パークレイズ・バンク・グループが現在、または以前から関与している消費者保護対策、システムおよび統制の有効性、マネーロンダリングや金融犯罪対策、法規制遵守、ホールセール取引活動ならびに銀行業務および事業活動のその他の分野（ただし、これらに限定されない）に関連する、規制当局、政府機関またはその他の公共機関による聴取および検査、情報請求、監査、調査および訴訟ならびにその他の手続の対象となっている。パークレイズ・バンク・グループは、関連当局と協力し、これらの事項および本注記に記載のその他の事項に関して、継続的にすべての関連機関に対して適宜、概要報告を行っている。

現時点において、パークレイズ・バンク・グループは、これらその他の案件の最終的な解決がパークレイズ・バンク・グループの財政状態に重大かつ不利な影響を与えるとは予想していない。しかしながら、こうした事項および本注記において具体的に記載されている事項に伴う不確実性の観点から、特定の1つまたは複数の事項（以前に扱われていた事項や本注記の作成日以降に発生した事項を含む）の結果が、特定の期間におけるパークレイズ・バンク・ピーエルシーの経営成績、業務運営またはキャッシュフローにとって重要でないという保証はない。これは、特に、かかる事項によって生じる損失の金額または当該報告期間に計上される利益の金額によって異なる。

13 関連当事者取引

2026年6月30日に終了した半期における関連当事者取引は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2025年度の英文年次報告書で開示された取引内容と同様の性質であった。2026年6月30日に終了した半期に生じた関連当事者取引のうち、パークレイズ・バンク・グループの当期の財政状態または業績に重要な影響を及ぼすものはない。また、パークレイズ・バンク・ピーエルシーの2025年度の英文年次報告書に記載された関連当事者取引に関する変更のうち、当期におけるパークレイズ・バンク・グループの財政状態または業績に重要な影響を及ぼすものはない。

14 売却目的保有に分類された処分グループに含まれる資産および負債

2026年6月30日現在、売却目的保有に分類された資産または負債はゼロポンドである。

比較数値はIFRS第5号の要件に従って会計処理されており、パークレイズUSコンシューマー・バンクにおけるAAポートフォリオの売却に関連するものである。2026年4月24日、パークレイズはアメリカン航空との提携クレジットカード事業から撤退し、約225百万ポンドの売却益を計上した。

2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
百万ポンド	百万ポンド

売却目的保有に分類された処分グループに含まれる資産

顧客に対する貸付金	—	5,801
無形資産	—	11
その他の資産	—	120
売却目的保有に分類された資産合計	—	5,932
売却目的保有に分類された純資産	—	5,932

その他の情報

為替レート(1)	増減率(%) (2)				
	2026年6月30日	2025年12月31日	2025年6月30日	2025年12月31日	2025年6月30日
期末日—米ドル／英ポンド	1.33	1.34	1.37	(1)%	(3)%
6カ月平均—米ドル／英ポンド	1.35	1.32	1.30	2%	4%
3カ月平均—米ドル／英ポンド	1.34	1.33	1.34	1%	—%
期末日—ユーロ／英ポンド	1.16	1.15	1.17	1%	(1)%
6カ月平均—ユーロ／英ポンド	1.15	1.17	1.19	(2)%	(3)%
3カ月平均—ユーロ／英ポンド	1.16	1.14	1.18	2%	(2)%

脚注

- (1) 上記の平均為替レートは、各期間における日次のスポット・レートの平均である。
- (2) 増減率は英ポンドの数字に対する影響に基づくものである。

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

該当なし。

(2) 訴訟

本書「第6－1 中間財務書類」における財務書類に対する注記12を参照のこと。

3 【国際財務報告基準と日本における会計原則および会計慣行の相違】

当グループは英国で採用される国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）の規定を採用している。

IFRSの原則は、日本において一般的に公正妥当と認められる会計原則および会計慣行と以下の重要な点で相違している。

(a) 企業結合

IFRS第3号「企業結合」に従って、ほとんどの企業結合は取得法を適用して会計処理される。企業結合で取得したのれんは償却されず、国際会計基準（以下「IAS」という。）第36号「資産の減損」に従って、毎年減損についてテストし、事象や状況の変化が減損の可能性を示している場合はより頻繁に減損テストを実施する。IFRS第3号（改訂）に従い、通常、取得に関連する費用は費用計上される。ただし、持分証券の発行に係る費用は資本から差し引かれ、金融負債（債務）の発行に係る費用は実効金利に反映されて償却される。

日本では、「企業結合に関する会計基準」に従って、共同支配企業の形成以外の企業結合についてはパーチェス法が適用され、のれんは20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって規則的に償却されなければならない。ただし、のれんの金額が重要性に乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。またのれんは、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用を受ける資産であり、これに基づき、償却されている場合でも、減損会計が適用されている。

(b) 非支配持分の評価

IFRS第3号では、取得企業は、企業結合取引ごとに非支配持分を（i）公正価値（全部のれん）、または（ii）被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配持分割合（購入のれん）のいずれかの方法を選択して測定する。

日本では、購入のれんを採用しており、全部のれんは計上できない。

(c) 外国為替レートの変動の影響

IAS第21号「外国為替レート変動の影響」に従って、在外事業体の取得により生じたのれんは在外事業体の資産・負債として決算日レートで換算される。

日本では、のれんは、当初取得時の為替レートで換算される。

(d) 連結財務諸表

IFRS第10号「連結財務諸表」では、連結範囲は主に、支配の考え方に基づき判断される。投資企業は、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合には、投資先を支配しているとみなされるため、投資先を連結する。当該基準に従って、連結財務諸表は、同一環境下で行われた同一の性質の取引および事象等について、統一した会計方針を使用して作成される。支配の考え方は、特別目的事業体（以下「SPE」という。）にも適用される。SPEは、その目的および設計ならびに投資者の変動リターンに対するエクスポージャーを考慮した結果、支配の要件を満たす場合には、連結範囲に含まれる。同一環境下で行われた同一の性質の取引および事象等に関して会計方針の統一が必要である。

日本では、連結範囲は支配の考え方に基づき判断されるが、IFRSと比較すると詳細な判断基準が示されているため、実務において連結の範囲が異なる可能性がある。SPEの連結の要否の決定については、SPEに対する出資者およびSPEへの資産の譲渡者は、一定の要件を満たす場合、そのSPEの連結の範囲からの除外が認められている。通常、同一環境下で行われた同一の性質の取引等については、親会社と子会社の間で

会計方針を統一することが求められている。ただし、当面の間、海外子会社について、一部の項目を除きIFRSの使用が認められている。

(e) 関連会社に対する投資

IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」（2011年改訂）では、投資企業の財務諸表は、同一環境下で行われた同一の性質の取引および事象について統一した会計方針を使用して作成される。関連会社では同一の会計方針が使用される。

日本では、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に基づき、持分法適用会社の会計処理を統一することが要求されている。

ただし、企業会計基準委員会により公表された実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、当面の間、IFRSに準拠して作成された財務諸表を持分法の適用上利用することが認められている。当該実務対応報告の適用時期は、「持分法に関する会計基準」と同様とされている。

(f) 従業員給付

IAS第19号「従業員給付」（改訂）では、制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に認識され、確定給付（資産）の再測定から生じた変動に数理計算上の差異を含めた額をこれらが生じた期間のその他の包括利益に直ちに認識し、後の期間に損益への組み替えは行わない。さらに、同基準は、期待運用収益率の考え方はなく、期首に算定した制度の確定給付資産または負債に割引率を乗じて利息費用／収益純額を算定することを要求している。

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」により、年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に認識される。過去勤務費用および数理計算上の差異の発生額のうち費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に認識される。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。期待運用収益率は、期首の年金資産の額に合理的に期待される収益率（長期期待運用収益率）を乗じて計算する。

(g) 資産の減損

IAS第36号「資産の減損」では、資産が減損している可能性を示す兆候がある場合は回収可能価額を測定し、当該回収可能価額が帳簿価額より低い場合には、差額を減損損失として認識する。

IAS第36号の適用範囲（ただし、のれんは除く。）に該当する資産については、過去に認識された減損損失がもはや存在しない、または、減少した兆候がある場合に回収可能価額の見積りを行う。直近の減損損失の認識以降に資産の回収可能価額を算定するために使用する見積りに変更があった場合、かかる減損損失の戻入れが行われる。

金融商品の減損は、IFRS第9号に基づき行われる。企業は、すべての償却原価で測定する金融資産、リース債権、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産、ローン・コミットメントおよび金融保証契約について、偏りのない将来予測的情報に基づき予想信用損失（以下「ECL」という。）を認識することが求められている。報告日現在、12カ月（ステージ1）のECLに対して、引当金（またはローン・コミットメントおよび金融保証に係る引当金）の認識が求められる。信用リスクが当初認識以降に著しく増大した場合（ステージ2）、または金融商品が信用減損している場合（ステージ3）には、全期間のECLに対する評価性もしくは負債性引当金を認識しなければならない。報告日現在の損失評価引当金をIFRS第9号に従い認識が求められる金額に調整するために、ECLの繰入（または戻入れ）が減損に係る利得または損失として認識される。

日本では、固定資産を対象とした減損に関する会計基準として、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用される。当該基準では、固定資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として認識される。

金融商品の減損については「金融商品に関する会計基準」において規定されている。債権の貸倒見積高は、債務者の財政状態および経営成績等に応じて、「一般債権」、「貸倒懸念債権」、「破産更生債権等」に区分し、それぞれに応じて定められた方法により算定する。満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式ならびにその他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理することが求められている。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。減損損失の額は当期純損益に認識される。減損がもはや存在しない、または減少したといった回収可能価額を算定するために使用される見積りに変更があった場合においても、すべての資産について減損損失の戻入は禁止されている。

(h) 金融資産の認識の中止

IFRS第9号「金融商品」では、企業が金融資産の所有に対するリスクと経済価値のほぼすべてを移転する、または企業がリスクと経済価値のほぼすべてを移転も留保もしないが譲受人に実質的な資産の売却能力がある場合に、金融資産全体の認識の中止が成立する。また、企業がリスクと経済価値のほぼすべてを移転も留保もせず、譲受人に実質的な資産の売却能力がない場合、企業は、企業が継続的に関与する範囲において当該資産を引き続き認識しなければならない。金融資産の一部の認識の中止は、その部分が具体的に識別されたキャッシュ・フローまたは資産のキャッシュ・フローの比例持分で構成される場合に適切となる。その他については、認識の中止は金融資産全体に関して評価しなければならない。

日本では、「金融商品に関する会計基準」により、金融資産は、金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したときまたは権利に対する支配が他に移転したときにその認識が中止される。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(i) 譲渡された金融資産に対する譲渡人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(ii) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に享受でき、(iii) 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻すまたは償還する権利および義務を有していない場合である。

(i) 金融保証契約

IFRSでは、金融保証契約は、当初認識時において公正価値で評価される。当初認識以降、(i) IFRS第9号に従って算定された損失評価引当金の金額と、(ii) 当初認識額から(適切な場合) IFRS第15号に従って収益に認識された償却累計額を控除した金額のいずれか大きい金額で測定されるが、金融保証が公正価値オプションとして指定されている場合、または、デリバティブに該当する場合はその限りではない。

日本では、財務構成要素アプローチに基づく金融資産または金融負債の認識の中止に関連するものを除いて、金融保証契約は公正価値で測定されない。

(j) 金融商品の分類と測定

IFRS第9号では、金融資産は、(i) 金融資産の管理に使用されるビジネス・モデルと、(ii) 金融資産の契約上のキャッシュ・フロー特性(元本および利息のみの支払い(以下「SPPI」という。))とも呼ばれる)の両方に基づいて金融資産の分類を決定することが要求される。

(1) 償却原価で測定する金融商品

金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有され、かつ、当該金融資産の契約条件により、SPPIのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合、金融資産は償却原価で測定される。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値（以下「FVOCI」という。）で測定する金融資産

金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、かつ、当該金融資産の契約条件により、SPPIのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合、金融資産はFVOCIで測定される。事後の公正価値の変動（減損、受取利息および為替差損益に関連するものを除く）は、金融資産が売却されるまで、その他の包括利益に認識される。処分時に、その他の包括利益に認識される累積利得および損失は、純損益に組み替えられる。

(3) 持分証券

トレーディング目的以外で保有する持分証券について、当グループは、金融商品の事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をすることができる（純損益で認識される受取配当金を除く）。当該持分証券の認識の中止に係る利得または損失は純損益に振り替えられない。また、これらの資産は減損要件の対象ではないため、純損益への組替調整は行われない。当グループが金融商品の事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行わない場合、持分証券は純損益を通じて公正価値で測定される。

(4) 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融商品

トレーディング目的以外で保有する金融資産は、当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するという取消不能の指定がなされ、またその指定が会計上のミスマッチを除去または大幅に低減する場合に当該カテゴリーに分類される。

金融負債は、当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するという取消不能の指定が、以下の条件の一つ以上満たす場合に、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定することができる。

- ・ 指定により、会計上のミスマッチが除去または大幅に低減される場合
- ・ 金融資産と金融負債のグループまたは金融負債のグループが、文書化されたリスク管理戦略または投資戦略に従って、公正価値ベースで管理され業績評価されている場合
- ・ 金融負債が、密接に関連していない一つ以上の組込デリバティブを含む場合

(5) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

トレーディング目的で保有する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される。また、金融資産の契約条件により、SPPIであるキャッシュ・フローが所定の日に生じない場合、または、金融資産が(i) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデル、もしくは(ii) 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されていない場合は、金融商品は純損益を通じて公正価値で測定される。

日本では、トレーディング目的の金融資産は公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書で認識される。

その他有価証券は公正価値で測定され、公正価値の変動額は以下のいずれかの方法で処理する。

- 1) 公正価値の変動額を純資産に認識し、売却、減損または回収時に損益計算書に組み替える。

- 2) 公正価値の変動額は、銘柄ごとに、公正価値が取得原価を上回る場合には純資産に認識し、下回る場合には損益計算書に認識する。

市場価格のない株式等は、取得原価で測定される。

金融負債はヘッジ会計によるものを除き、公正価値での測定は認められていない。日本基準では、自己の信用リスクは認識されない。

IFRS第9号で認められているような金融商品を公正価値評価する取消不能な選択肢は認められていない。

(k) ヘッジ会計

IFRS第9号では、IAS第39号に従いヘッジ会計を引き続き適用するという会計方針を選択することができ、当グループでもこれを選択している。

IAS第39号では、一般的に、以下のヘッジが認められている。

(1) 公正価値ヘッジ

認識された資産もしくは負債または確定約定の公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ手段とヘッジ対象の両方が純損益を通じて公正価値で認識され、ヘッジ対象の帳簿価額は調整される

(2) キャッシュフロー・ヘッジ

認識された資産および負債または非常に可能性の高い予定取引に関連するキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ手段の公正価値の変動の有効部分は、その他の包括利益に認識され、後に損益に組み替えられる時期はヘッジ対象に依拠する。非有効部分は損益に認識される。

(3) 在外営業活動体に対する純投資ヘッジ

在外営業活動体の機能通貨から表示通貨への為替換算から生じるリスクのヘッジ。キャッシュフロー・ヘッジと類似した会計処理が行われる。

日本では、ヘッジ会計の目的は、公正価値およびキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを管理することである。原則として、繰延ヘッジが適用され、時価ヘッジも例外として認められている。

(1) 繰延ヘッジ

ヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰延べる。

(2) 時価ヘッジ

ヘッジ対象およびヘッジ手段が公正価値で測定され、その損益は純損益に認識される。現行の基準では、時価ヘッジは「その他有価証券」についてのみ認められている。

(3) 在外子会社に対する資本持分のヘッジ

在外子会社または関連会社に対する持分がヘッジ対象として指定された場合、ヘッジ手段に係る為替差損益を、為替換算調整勘定に認識することができる。また、ヘッジ会計の適用には、金融商品に

関する会計基準に規定される要件の充足が求められる。さらに、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段が同一の通貨である場合には、省略することができる。

(l) リース

IFRS第16号「リース」では、オペレーティング・リースとファイナンス・リースの区別はない。当グループが借手の場合、以下の両方を認識することが求められる。

- ・ リース負債（リースに係る将来キャッシュ・フローの現在価値で測定される）
- ・ 使用権資産（リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料、当初直接コストおよびリースで要求されている原資産の原状回復のコストの見積りを加算し、リース・インセンティブを控除した金額で測定される）

リース期間が12か月を超えないリースについては、認識に関する例外規定があり、借手はオペレーティング・リースと同様の会計処理を適用することができる。その後、リース負債を、リース期間を通じて一定の率を生じさせる利息の発生により増額し、リース料の支払時に減額する。使用権資産は、リース期間にわたって損益計算書に償却される。

日本では、ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるとしている。ただし、解約不能リース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定される。ファイナンス・リースについては、通常の売買取引と類似する方法で、借手の財務諸表にリース資産を認識し、対応するリース債務を負債に認識する。なお、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）または短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、オペレーティング・リースの処理と同様に、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

日本においては、2024年9月13日に企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」が公表された。当該基準では、IFRSと同様に、借手のリース取引をファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースに分類するのではなく、原則として借手のすべてのリース取引について使用権資産およびリース負債が計上され、使用権資産から減価償却費が、リース負債から利息費用が計上されることになる。当該基準は、2027年4月1日以降開始する事業年度から適用され、早期適用も認められている。

(m) 財務諸表における表示および開示

IAS第1号「財務諸表の表示」では、損益計算書および包括利益計算書は、純損益の部およびその他の包括利益の部に加えて、次の事項を表示しなければならない。

- ・ 純損益
- ・ その他の包括利益の合計
- ・ 当期の包括利益（純損益とその他の包括利益の合計額）

それ以外の追加的な表示科目、見出しおよび小計についての表示の規定はないものの、企業の財務業績の理解への目的適合性がある場合には、損益計算書および包括利益計算書において追加的な表示科目、見出しおよび小計を表示することが求められる（小計については、所定の要件に従って表示する）。

また、収益または費用のいかなる項目も、損益計算書および包括利益計算書または注記において、異常項目として表示してはならない。

2024年4月9日に、国際会計基準審議会は、損益計算書の改善に焦点を当てた、財務諸表の表示および開示に関する新たな基準であるIFRS第18号を公表した。

IFRS第18号では、以下に関連する主要な新しい概念が導入されている。

- ・ 損益計算書の構造
- ・ 財務諸表外で報告される特定の損益に関連する業績指標（すなわち、経営者が定義した業績指標）について、財務諸表において要求される開示
- ・ 基本財務諸表または注記に適用される集約および分解に関する原則の改善

当該基準は、2027年1月1日以降開始する事業年度から適用され、早期適用も認められている。

日本では、業種により差異があるが一般原則としては、売上総利益、営業利益、経常利益、税引前当期純利益、当期純利益を段階利益として表示する。

また、損益計算書に特別利益および特別損失を区分表示することが求められている。

第 7 【外国為替相場の推移】

当半期中の日本円とスターリング・ポンドの為替相場は、2 紙以上の日本の日刊新聞に掲載されているため省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

令和8年1月1日以降本日までに関東財務局長に次の書類が提出されている。

	提出書類	提出年月日
1.	訂正発行登録書（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）	令和8年1月7日
2.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和8年1月9日
3.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和8年1月23日
4.	訂正発行登録書（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和8年3月6日
5.	訂正発行登録書（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）	令和8年3月13日
6.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和8年3月18日
7.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和8年3月18日
8.	訂正発行登録書（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）	令和8年3月18日
9.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和8年3月24日
10.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和8年4月9日
11.	訂正発行登録書（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）	令和8年4月30日
12.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和8年5月8日
13.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和8年5月8日
14.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和8年5月20日
15.	訂正発行登録書（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）	令和8年6月12日
16.	有価証券報告書およびその添付書類（事業年度自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）	令和8年6月29日
17.	訂正発行登録書（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和8年6月29日
18.	訂正発行登録書（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）	令和8年6月30日
19.	訂正発行登録書（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）	令和8年6月30日
20.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和8年7月2日
21.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和8年7月17日

22.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和8年7月17日
23.	訂正発行登録書（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）	令和8年7月17日
24.	訂正発行登録書（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）	令和8年7月30日
25.	訂正発行登録書（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）	令和8年7月30日
26.	訂正発行登録書（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの） およびその添付書類	令和8年8月20日
27.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和8年8月21日
28.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和8年8月21日
29.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和8年8月21日
30.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和8年8月21日
31.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和8年8月21日
32.	訂正発行登録書（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）	令和8年8月27日
33.	訂正発行登録書（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）	令和8年9月9日
34.	発行登録追補書類（令和7年7月30日提出の発行登録書に係るもの）およびその添付書類	令和8年9月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当なし。

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

日経平均株価

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー2027年11月11日満期 日経平均株価連動利付 円建コーラブル社債
2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年11月30日満期 円建て社債（日経平均株価連動満期時ボーナスクーポン条項付）
3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年12月28日満期 円建て社債（日経平均株価連動満期時ボーナスクーポン条項付）
4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年1月31日満期 円建て社債（日経平均株価連動満期時ボーナスクーポン条項付）
5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年2月14日満期 日経平均株価連動 満期時ボーナスクーポン条項付 米ドル建社債
6. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年4月26日満期 円建て社債（日経平均株価連動満期時ボーナスクーポン条項付）
7. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年5月30日満期 円建て社債（日経平均株価連動満期時ボーナスクーポン条項付）
8. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年6月28日満期 円建て社債（日経平均株価連動満期時ボーナスクーポン条項付）
9. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年7月31日満期 円建て社債（日経平均株価連動満期時ボーナスクーポン条項付）
10. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年8月28日満期 円建て社債（日経平均株価連動満期時ボーナスクーポン条項付）
11. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年9月27日満期 円建て社債（日経平均株価連動満期時ボーナスクーポン条項付）
12. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年10月30日満期 円建て社債（日経平均株価連動満期時ボーナスクーポン条項付）
13. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2031年4月17日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 指数連動デジタルクーポン円建債券
14. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2031年5月28日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 指数連動デジタルクーポン円建債券
15. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2031年7月10日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
16. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2031年8月28日満期 円建て社債（日経平均株価連動満期時ボーナスクーポン条項付）

17. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2031年9月24日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付
日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債

(2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債については、所定の利息計算期間に適用される利率（利率に関しては、すべての利息計算期間について固定利率が適用される社債を除く。）、ならびに満期償還額および所定の期限前償還事由の有無が日経平均株価および／またはその他の株価指数（その他の株価指数に関しては、「S&P 500指数」の項の各1(1)にも記載のある社債に限る。）の水準により決定される。そのため、日経平均株価についての開示を必要とする。

2 内容

日経平均株価は、選択された日本株式銘柄の複合価格の推移を示すために、株式会社日本経済新聞社が計算し公表する株価指数である。日経平均株価は、現在、東京証券取引所プライム市場に上場する225の株式銘柄によって構成されており、広範な日本の業種を反映している。東京証券取引所プライム市場に上場する株式銘柄は、同取引所で最も活発に取引が行われている。

S&P 500指数

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2031年4月17日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付
日経平均株価・S&P500 指数連動デジタルクーポン円建債券
2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2031年5月28日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付
日経平均株価・S&P500 指数連動デジタルクーポン円建債券
3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2031年7月10日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付
日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2031年9月24日満期 日米2指数参照 期限前償還条項付
日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債

(2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債の満期償還額および所定の早期償還事由の有無は、S&P 500指数および／またはその他の株価指数（その他の株価指数に関しては、「日経平均株価」の項の1(1)にも記載のある社債に限る。）の水準により決定される。そのため、S&P 500指数についての開示を必要とする。

2 内容

S&P 500®は単独で米国株式市場を測る最も優れた手段とみなされており、世界的に有名な株価指数である。この指数には米国経済の主要産業を代表する500銘柄が含まれている。S&P 500は米国株式の約80%を占める大型株に焦点を合わせているが、市場全体に関しても理想的な指標となる。S&P 500はポートフォリオの構築要素として使用できる一連のS&P米国株式指数の一部である。

S&P 500はS&P株価指数委員会が管理している。指数委員会はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスのエコノミストと株価指数アナリストで構成され、定期的開催されている。指数委員会の目標は、S&P 500が大型株のリスク・リターン特性をより広い範囲で継続的に反映し、米国株の代表的指数であり続けることを保証することにある。また、指数構成銘柄の入れ替えを最低限に抑えつつ、効率的なポートフォリオ売買を確保するために、指数委員会は指数構成銘柄の流動性を監視している。

パークレイズ米国株式・機動配分指数

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2026年9月30日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2026年10月29日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2026年11月30日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2026年12月30日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2027年1月28日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
6. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2027年2月22日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
7. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2027年3月31日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債
8. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2027年4月28日満期 パークレイズ米国株式・機動配分指数連動円建て社債

(2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債の満期償還額および所定の早期償還事由の有無は、パークレイズ米国株式・機動配分指数の水準により決定される。そのため、パークレイズ米国株式・機動配分指数についての開示を必要とする。

2 内容

パークレイズ米国株式・機動配分指数は、米国株価指数先物の価格動向への追従を図りつつ、取引時間中に観測される価格動向の連鎖傾向に基づいて機動的に株式配分比率の増減を実施したときのパフォーマンスを表示するものである。

パークレイズ米国株式・機動配分指数は、米国株価指数先物、日本株価指数先物および香港株価指数先物の3種類から構成されており、(以下、それぞれの資産を個別に「構成資産」といい、総称して「バスケット」という。)バスケットに対する投資リターンを基に算出されている。

各構成資産への配分比率は、米国株価指数先物の100%買建を基準配分比率としつつ(以下「基準配分比率」という。)、取引時間中に観測される価格動向の連鎖傾向に基づいて機動的に見直しが行われる。米国株式取引時間においては、基準配分比率に対して米国株価指数先物の配分比率を100%を上限として増減させることがある。これに続く日本株式取引時間では基準配分比率に加えて日本株価指数先物を60%を上限として買建ないし売建を、同じく香港株式取引時間では香港株価指数先物を40%を上限として買建ないし売建を実施することがある。したがって、各構成資産への合計での配分比率は原則として0%から200%の範囲で推移する。なお、基準配分比率に対して行った配分比率の増減は原則として各株式取引時間の終了に伴って解消させるため、すべての構成資産が取引時間外の場合には、基本配分比率に復旧する。パークレイズ米国株式・機動配分指数値の推移によっては、実際の配分比率が本項記載の配分比率ならびに上限値から乖離することがあるため、指数定義に定められた条件に基づいてリバランスを実施する。

パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2032年7月28日満期 期限前償還条項付 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付き円建社債
2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2032年8月31日満期 期限前償還条項付 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付き円建社債
3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2032年9月28日満期 期限前償還条項付 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付き円建社債
4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2032年10月28日満期 期限前償還条項付 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付き円建社債
5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年5月26日満期 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付 円建て社債
6. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年6月23日満期 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付（連動率300%） 米ドル建て社債
7. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年6月23日満期 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付（連動率800%） 米ドル建て社債
8. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年7月26日満期 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付 豪ドル建て社債
9. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年12月28日満期 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付 円建て社債
10. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年4月12日満期 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付 円建て社債
11. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2029年6月11日満期 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数連動クーポン付 円建て社債

(2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債の満期償還額および所定の早期償還事由の有無は、パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数の水準により決定される。そのため、パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数についての開示を必要とする。

2 内容

パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数は、指数スポンサーであるパークレイズ・バンク・ピーエルシー（以下「指数スポンサー」という。）が開発した指数定義に基づき、指数計算代理人であるソラクティブ・アーゲー社（以下「指数計算代理人」という。）により算出される。指数計算代理人は事後的に指数スポンサーにより変更される可能性がある。

パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数は、日本国・米国・独国の債券・株式、日本国リート、日本円・米ドル為替の計8種類の算出対象から構成されており、（以下、それぞれの資産を個別に「構成資産」といい、総称して「バスケット」という。）機動的な配分ルールに基づく分散投資を実施した場合のパフォーマンスを表示するものである。

構成資産の内、日本国・米国・独国の債券については、買持ちポジションを原則としつつ、各々について短期金利・インフレ・株式指標に基づき金利上昇傾向と判定される局面にあっては売持ちポジションを採用することがある。日本円・米ドル為替については、過去約3カ月の価格動向に基づき、日本円売り・米ドル買い、米ドル売り・日本円買いのいずれかのポジションを採用する。なお、日本国・米国・独国の株式、日本国リートについては、買持ちポジションのみを構築する。

バスケットにおける各構成資産の構成比は、次の過程により決定される。まず、各構成資産の過去約3カ月の実現変動率に基づき、各構成資産のリスク寄与度が均等になると考えられる仮構成比を算出する。次に、過去約3カ月の価格動向に基づき、各構成資産の順位付けを行う（以下、各構成資産の有する順位を「ランキング」という。）。最後に、ランキングが5位から8位の構成資産群に対しては、各構成資産への割り当てを仮構成比よりも小さい値にとどめ、割り当てを留保した仮構成比の合計値を、ランキング1位から4位の構成資産群に、各構成資産の仮構成比に基づく比例配分によって加重する。結果として、ランキング1位から4位の各構成資産に対しては、仮構成比よりも大きな値が割り当てされる。なお、各構成資産に割り当てされる構成比には上限が定められている。本項記載の過程は、原則として1週間に一度実施され、当該過程を通じて得られた構成比と実際の構成比との間に一定の乖離が生じた場合には、構成比の調整が実施される。

パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数は、その変動率を年率換算2.5%に維持することを目標としており、前項の過程を通じて決定された構成比からなるバスケットの実現変動率を、原則として毎営業日計測する。構成比の調整が実施される指数営業日には、変動率2.5%を目標とした各構成資産への配分比率を決定し、それ以外の指数営業日においては、計測されたバスケットの実現変動率と目標変動率との間に一定の乖離が生じている場合に限り、バスケットにおける構成比を比例的に増減させて、各構成資産への配分比率を調整する。なお、グロス配分比率の合計値は150%を上限とする。

各構成資産の配分比率の見直しは指数定義に基づいて実施されるものであり、指数定義に定められた例外的な状況において行使されるものを除いては、指数スポンサーは裁量権を有しておらず、一切の受託者責任を負うものではない。

パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数は日本円建で表示される。日本円建ではない各構成資産のパフォーマンスは、指数定義の定める方法により、為替レートの変動を反映して日本円建に換算される。なお、外貨建の各構成資産については各市場の先物・先渡取引価格を算出根拠とすることから、為替レートの変動が及ぼす影響は、差金決済相当額および評価損益相当額に限定され、元本相当額には及ばない。

パークレイズ・ジャパン・ゴールド指数

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. 2029年1月19日満期 パークレイズ・ジャパン・ゴールド指数連動ボーナスクーポン条項付米ドル建社債（愛称 ジャパンゴールドハーモニー）
2. 2029年2月20日満期 パークレイズ・ジャパン・ゴールド指数連動ボーナスクーポン条項付米ドル建社債（愛称 ジャパンゴールドハーモニー）

(2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債の満期償還額および所定の早期償還事由の有無は、パークレイズ・ジャパン・ゴールド指数の水準により決定される。そのため、パークレイズ・ジャパン・ゴールド指数についての開示を必要とする。

2 内容

参照指数であるパークレイズ・ジャパン・ゴールド指数は、スポンサーであるパークレイズ・バンク・ピーエルシーが開発した指数定義に基づき、指数計算代理人であるMerQube, Inc.により算出される。指数計算代理人は事後的にスポンサーにより変更される可能性がある。

パークレイズ・ジャパン・ゴールド指数は、日本株式および金の計2種類の算出対象から構成されており（構成資産を総称して、以下「バスケット」という。）、機動的な配分ルールに基づく分散投資を実施した場合のパフォーマンスを表示するものである。

バスケットにおける、各構成資産の構成比は、1対1である。これを保つため、原則として、毎指数営業日に配分の調整が実施される。

パークレイズ・ジャパン・ゴールド指数は、その変動率を年率換算15%に維持することを目標としており、上記の過程を通じて決定された構成比からなるバスケットの実現変動率を、原則として毎指数営業日計測する。計測されたバスケットの実現変動率と目標変動率との間に一定の乖離が生じている場合に限り、バスケットにおける構成比を比例的に増減させて、各構成資産への配分比率を調整する。なお、各構成資産への配分比率はそれぞれ100%を上限とし、グロス配分比率の合計値は200%を上限とする。

各構成資産の配分比率の見直しは指数定義に基づいて実施されるものであり、指数定義に定められた例外的な状況において行使されるものを除いては、スポンサーは裁量権を有しておらず、一切の受託者責任を負うものではない。

パークレイズ・ジャパン・ゴールド指数は米ドル建で表示される。米ドル建ではない各構成資産のパフォーマンスは、指数定義の定める方法により、為替レートの変動を反映して米ドル建に換算される。なお、外貨建の各構成資産については各市場の先物・先渡取引価格を算出根拠とすることから、為替レートの変動が及ぼす影響は、差金決済相当額ならびに評価損益相当額に限定され、元本相当額には及ばない。

パークレイズ・世界株式指数RC15%

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. 2028年12月21日満期 世界株式インデックス連動 満期時ボーナスクーポン条項付 米ドル建社債

(2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債の満期償還額および所定の早期償還事由の有無は、パークレイズ・世界株式指数RC15%の水準により決定される。そのため、パークレイズ・世界株式指数RC15%についての開示を必要とする。

2 内容

パークレイズ・世界株式指数RC15%は、スポンサーであるパークレイズ・バンク・ピーエルシーが開発した指数定義に基づき、指数計算代理人であるブルームバーグにより算出される。指数計算代理人は事後的にスポンサーにより変更される可能性がある。

パークレイズ・世界株式指数RC15%は、日本国・米国・欧州の株式、計3種類の算出対象から構成されており（構成資産を総称して、以下「バスケット」という。）、機動的な配分ルールに基づく分散投資を実施した場合のパフォーマンスを表示するものである。

バスケットにおける、各構成資産の構成比は、日本国株式15%、米国株式70%、欧州株式15%である。これを保つため、原則として、毎指数営業日に配分の調整が実施される。

パークレイズ・世界株式指数RC15%は、その変動率を年率換算15%に維持することを目標としており、前項の過程を通じて決定された構成比からなるバスケットの実現変動率を、原則として毎指数営業日計測する。計測されたバスケットの実現変動率と目標変動率との間に一定の乖離が生じている場合に限り、バスケットにおける構成比を比例的に増減させて、各構成資産への配分比率を調整する。なお、グロス配分比率の合計値は100%を上限とする。

各構成資産の配分比率の見直しは指数定義に基づいて実施されるものであり、指数定義に定められた例外的な状況において行使されるものを除いては、スポンサーは裁量権を有しておらず、一切の受託者責任を負うものではない。

パークレイズ・世界株式指数RC15%は米ドル建で表示される。米ドル建ではない各構成資産のパフォーマンスは、指数定義の定める方法により、為替レートの変動を反映して米ドル建に換算される。なお、外貨建の各構成資産については各市場の先物・先渡取引価格を算出根拠とすることから、為替レートの変動が及ぼす影響は、差金決済相当額ならびに評価損益相当額に限定され、元本相当額には及ばない。

パークレイズ・ゴールデン・グロス指数

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. 2029年7月31日満期 パークレイズ・ゴールデン・グロス指数連動ボーナスクーポン条項付 米ドル建社債
2. 2029年9月27日満期 パークレイズ・ゴールデン・グロス指数連動クーポン付 米ドル建て社債
3. 2030年2月13日満期 パークレイズ・ゴールデン・グロス指数連動ボーナスクーポン条項付 米ドル建社債
4. 2030年6月4日満期 パークレイズ・ゴールデン・グロス指数連動ボーナスクーポン条項付 米ドル建社債
5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2031年9月25日満期 パークレイズ・ゴールデン・グロス指数連動ボーナスクーポン条項付 米ドル建社債

(2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債の満期償還額および所定の早期償還事由の有無は、パークレイズ・ゴールデン・グロス指数の水準により決定される。そのため、パークレイズ・ゴールデン・グロス指数についての開示を必要とする。

2 内容

参照指数であるパークレイズ・ゴールデン・グロス指数は、スポンサーであるパークレイズ・バンク・ピーエルシーが開発した指数定義に基づき、指数計算代理人であるMerQube, Inc.により算出される。指数計算代理人は事後的にスポンサーにより変更される可能性がある。

パークレイズ・ゴールデン・グロス指数は、ナスダック株式、インド株式および金の計3種類の算出対象から構成されており（構成資産を総称して、以下「バスケット」という。）、機動的な配分ルールに基づく分散投資を実施した場合の投資成果を表示するものである。

バスケットにおける、各構成資産の構成比は、それぞれ3分の1ずつ等金額配分である。これを保つため、原則として、毎参照指数営業日に配分の調整が実施される。

パークレイズ・ゴールデン・グロス指数は、その変動率を年率換算10%に維持することを目標としており、上記の過程を通じて決定された構成比からなるバスケットの実現変動率を、原則として毎参照指数営業

日計測する。計測されたバスケットの実現変動率と目標変動率との間に一定の乖離が生じている場合に限り、バスケットにおける構成比を比例的に増減させて、各構成資産への配分比率を調整する。なお、各構成資産への配分比率はそれぞれ50%を上限とし、グロス配分比率の合計値は150%を上限とする。

各構成資産の配分比率の見直しは指数定義に基づいて実施されるものであり、指数定義に定められた例外的な状況において行使されるものを除いては、スポンサーは裁量権を有しておらず、一切の受託者責任を負うものではない。

パークレイズ・ゴールドデン・グロース指数は米ドル建てで表示される。

パークレイズ・米国株式指数RC12.5%

1 当該指数等の情報の開示を必要とする理由

(1) 当社の発行している有価証券

1. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2030年7月25日満期 米国株式指数連動満期時ボーナスクーポン条項付 円建て社債（愛称：USスマート・リンク）
2. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2030年8月29日満期 米国株式指数連動満期時ボーナスクーポン条項付 円建て社債（愛称：USスマート・リンク）
3. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年8月29日満期 米国株式指数連動満期時ボーナスクーポン条項付 円建て社債（愛称：USスマート・リンク）
4. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年9月29日満期 米国株式指数連動満期時ボーナスクーポン条項付 円建て社債（愛称：USスマート・リンク）
5. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2030年9月27日満期 米国株式指数連動満期時ボーナスクーポン条項付 円建て社債（愛称：USスマート・リンク）
6. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2028年10月30日満期 米国株式指数連動満期時ボーナスクーポン条項付 円建て社債（愛称：USスマート・リンク）
7. パークレイズ・バンク・ピーエルシー 2030年10月30日満期 米国株式指数連動満期時ボーナスクーポン条項付 円建て社債（愛称：USスマート・リンク）

(2) 関連する訂正発行登録書または発行登録追補書類に記載の通り、上記(1)の各社債の満期償還額および所定の早期償還事由の有無は、パークレイズ・米国株式指数RC12.5%の水準により決定される。そのため、パークレイズ・米国株式指数RC12.5%についての開示を必要とする。

2 内容

参照指数であるパークレイズ・米国株式指数RC12.5%は、スポンサーであるパークレイズ・バンク・ピーエルシーが開発した指数定義に基づき、指数計算代理人であるMerQube, Inc.により算出される。指数計算代理人は事後的にスポンサーにより変更される可能性がある。

参照指数は、米国株式を構成資産とし、機動的な配分ルールに基づく投資を実施した場合の投資成果を表示するものである。

参照指数は、その変動率を年率換算12.5%に維持することを目標としており、構成資産の実現変動率を、原則として毎指数営業日において、1日7回計測する。計測された構成資産の実現変動率と目標変動率との比率に応じて、構成資産への配分比率を増減させる。なお、構成資産への配分比率は、0%を下限、210%を上限とする。

構成資産の配分比率の見直しは指数定義に基づいて実施されるものであり、指数定義に定められた例外的な状況において行使されるものを除いては、スポンサーは裁量権を有しておらず、一切の受託者責任を負うものではない。

参照指数は日本円建で表示される。構成資産は、指数定義の定める方法により、為替レートの変動を反映して日本円建に換算される。なお、構成資産は株価指数先物であることから、為替レートの変動からの影響は差金決済額および損益評価額に限定され、元本相当額には及ばない。

2 【当該指数等の推移】

1 日経平均株価の過去の推移（日経平均株価終値ベース）

最近5年間の年度別最高・最低値

年度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
最高（日本円）	30,670.10	29,332.16	33,753.33	42,224.02	52,411.34
最低（日本円）	27,013.25	24,717.53	25,716.86	31,458.42	31,136.58

最近6カ月の月別最高・最低値

	2026年1月	2026年2月	2026年3月	2026年4月	2026年5月	2026年6月
最高（日本円）	54,341.23	58,850.27	58,057.24	60,537.36	66,329.50	72,366.34
最低（日本円）	51,117.26	52,655.18	51,063.72	52,463.27	59,513.12	64,024.60

出所：ブルームバーグ・エルピー

（注）上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる価格の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3－1、「日経平均株価」1(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる価格が上記のように変動したことによって、かかる価格が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

2 S&P 500指数の過去の推移（S&P 500指数終値ベース）

最近5年間の年度別最高・最低値

年度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
最高（ポイント）	4,793.06	4,796.56	4,783.35	6,090.27	6,932.05
最低（ポイント）	3,700.65	3,577.03	3,808.10	4,688.68	4,982.77

最近6カ月の月別最高・最低値

	2026年1月	2026年2月	2026年3月	2026年4月	2026年5月	2026年6月
最高（ポイント）	6,978.60	6,976.44	6,881.62	7,209.01	7,580.06	7,609.78
最低（ポイント）	6,796.86	6,798.40	6,343.72	6,575.32	7,200.75	7,266.99

出所：ブルームバーグ・エルピー

（注）上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる指数の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第3－1、「S&P 500指数」1(1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる指数が上記のように変動したことによって、かかる指数が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

3 パークレイズ米国株式・機動配分指数の過去の推移

最近5年間の年度別最高・最低値

年度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
----	-------	-------	-------	-------	-------

最高（日本円）	1,972.4590	1,941.6067	1,464.4399	1,771.9582	1,788.0250
最低（日本円）	1,587.3243	1,276.4076	1,209.2970	1,386.5489	1,291.7460

最近 6 カ月の月別最高・最低値

	2026年 1 月	2026年 2 月	2026年 3 月	2026年 4 月	2026年 5 月	2026年 6 月
最高（日本円）	1,775.3260	1,737.9500	1,695.2090	1,755.7100	1,842.6390	1,856.6240
最低（日本円）	1,719.6360	1,681.8670	1,529.7230	1,566.7500	1,749.2840	1,778.1790

（注） 上記の年度別最高・最低値情報のうち、2021年については、設定前のパフォーマンス・データを含んでいる。設定前のパフォーマンスとは、インデックス基準日からインデックス設定日までの期間を指す。インデックス基準日は2005年 9 月30日、インデックス設定日は2021年 6 月 4 日である。設定前のパフォーマンス・データは、仮想値であり、遡及的に適用される基準を用いたバックテストの結果を示している。2021年度の最高・最低値についても、インデックス設定日前のデータは仮想値に基づく。

上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる指数の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第 3－1、「パークレイズ米国株式・機動配分指数」 1 (1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる指数が上記のように変動したことによって、かかる指数が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

4 パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率 2.5%）指数の過去の推移

最近 5 年間の年度別最高・最低値

年度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
最高（日本円）	158.7777	159.1154	157.5759	156.9718	154.4700
最低（日本円）	154.0312	155.2493	153.1399	151.2103	148.2698

最近 6 カ月の月別最高・最低値

	2026年 1 月	2026年 2 月	2026年 3 月	2026年 4 月	2026年 5 月	2026年 6 月
最高（日本円）	154.4700	154.5600	154.2000	152.2400	152.2300	152.3400
最低（日本円）	152.7700	152.9700	150.8900	151.2400	150.9200	151.3300

（注） 上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる指数の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第 3－1、「パークレイズ・マルチアセット・スイッチ（目標変動率2.5%）指数」 1 (1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる指数が上記のように変動したことによって、かかる指数が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

5 パークレイズ・ジャパン・ゴールド指数の過去の推移

最近 5 年間の年度別最高・最低値

年度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
最高（日本円）	389.3228	375.8210	427.4361	539.5609	708.9923
最低（日本円）	352.9519	323.5131	342.8684	413.3345	462.7129

最近 6 カ月の月別最高・最低値

	2026年 1 月	2026年 2 月	2026年 3 月	2026年 4 月	2026年 5 月	2026年 6 月
最高（日本円）	784.1003	778.1409	776.6303	754.1751	767.4942	769.4420
最低（日本円）	693.9632	730.6314	714.3155	728.4228	739.9000	734.5283

（注） 上記の年度別最高・最低値情報のうち、2021年乃至2022年については、設定前のパフォーマンス・データを示しており、2023年については、設定前のパフォーマンス・データを含んでいる。設定前のパフォーマンスとは、インデックス基準日からインデックス設定日までの期間を指す。インデックス基準日は2001年 3 月30日、インデックス設定日は2023年 9 月21日である。設定前のパフォーマンス・データは、仮想値であり、遡及的に適用される基準を用いたバックテストの結果を示している。2023年度の最高・最低値についても、インデックス設定日前のデータは仮想値に基づく。

上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる指数の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第 3－1、「パークレイズ・ジャパン・ゴールド指数」 1 (1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる指数が上記のように変動したことによって、かかる指数が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

6 パークレイズ・世界株式指数RC15%の過去の推移

最近 5 年間の年度別最高・最低値

年度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
最高（日本円）	367.41	368.89	374.97	438.55	456.48
最低（日本円）	293.02	297.39	311.98	367.95	371.33

最近 6 カ月の月別最高・最低値

	2026年 1 月	2026年 2 月	2026年 3 月	2026年 4 月	2026年 5 月	2026年 6 月
最高（日本円）	464.55	470.54	464.14	474.19	500.91	504.91
最低（日本円）	453.74	455.14	426.26	439.66	482.17	483.54

（注） 上記の年度別最高・最低値情報のうち、2021年については、設定前のパフォーマンス・データを示しており、2022年については、設定前のパフォーマンス・データを含んでいる。設定前のパフォーマンスとは、インデックス基準日からインデックス設定日までの期間を指す。インデックス基準日は2004年 7 月 9 日、インデックス設定日は2022年 8 月22日である。設定前のパフォーマンス・データは、仮想値であり、遡及的に適用される基準を用いたバックテストの結果を示している。2022年度の最高・最低値についても、インデックス設定日前のデータは仮想値に基づく。

上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる指数の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第 3－1、「パークレイズ・世界株式指数RC15%」 1 (1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる指数が上記のように変動したことによって、かかる指数が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

7 パークレイズ・ゴールデン・グロース指数の過去の推移

最近 5 年間の年度別最高・最低値

年度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
最高（日本円）	281.0697	275.8593	300.4579	343.5355	379.5971
最低（日本円）	237.8060	237.5502	244.3294	291.6251	306.5478

最近 6 カ月の月別最高・最低値

	2026年 1 月	2026年 2 月	2026年 3 月	2026年 4 月	2026年 5 月	2026年 6 月
最高（日本円）	395.4624	385.5479	383.5805	373.0718	376.7544	373.7187
最低（日本円）	373.3001	377.5968	354.7592	361.1052	369.1640	359.8865

（注） 上記の年度別最高・最低値情報のうち、2021年乃至2023年については、設定前のパフォーマンス・データを示しており、2024年については、設定前のパフォーマンス・データを含んでいる。設定前のパフォーマンスとは、インデックス基準日からインデックス設定日までの期間を指す。インデックス基準日は2006年12月 8 日、インデックス設定日は2024年 6 月18日である。設定前のパフォーマンス・データは、仮想値であり、遡及的に適用される基準を用いたバックテストの結果を示している。2024年度の最高・最低値についても、インデックス設定日前のデータは仮想値に基づく。

上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる指数の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第 3－1、「パークレイズ・ゴールデン・グロース指数」 1 (1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる指数が上記のように変動したことによって、かかる指数が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。

8 パークレイズ・米国株式指数RC12.5%の過去の推移

最近 5 年間の年度別最高・最低値

年度	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
最高（日本円）	6,036.497	5,988.837	5,777.150	6,768.509	6,695.166
最低（日本円）	4,860.778	4,871.584	4,952.581	5,613.057	5,678.240

最近 6 カ月の月別最高・最低値

	2026年 1 月	2026年 2 月	2026年 3 月	2026年 4 月	2026年 5 月	2026年 6 月
最高（日本円）	6,632.533	6,537.793	6,371.613	6,450.489	6,795.612	6,835.626
最低（日本円）	6,441.189	6,336.867	5,911.195	6,065.122	6,444.297	6,542.889

（注） 上記の年度別最高・最低値情報のうち、2021年乃至2024年については、設定前のパフォーマンス・データを示しており、2025年については、設定前のパフォーマンス・データを含んでいる。設定前のパフォーマンスとは、インデックス基準日からインデックス設定日までの期間を指す。インデックス基準日は2005年12月30日、インデックス設定日は2025年3月25日である。設定前のパフォーマンス・データは、仮想値であり、遡及的に適用される基準を用いたバックテストの結果を示している。2025年度の最高・最低値についても、インデックス設定日前のデータは仮想値に基づく。

上記の情報は、投資家に対して参考のために記載するものであり、かかる指数の過去の推移は将来の動向を示唆するものではなく、本書第二部第 3－1、「パークレイズ・米国株式指数RC12.5%」 1 (1)に掲げる社債の時価を示すものでもない。また、過去の上記の期間においてかかる指数が上記のように変動したことによって、かかる指数が前記の社債の存続期間中に同様に変動することを示唆するものではない。